

第 2 章 歴史的特性

第 1 節 大江町史の概観

(1) 平安時代以前

大江町では、旧石器時代 3 遺跡、縄文時代 21 遺跡、古代 1 遺跡、平安時代 2 遺跡、中世 30 遺跡、江戸時代 1 遺跡が確認され、周知の埋蔵文化財包蔵地は 56 箇所を数える（図 2-1）。

このうち、縄文時代の遺跡はその多くが小見から柳川までの月布川沿いの段丘上に立地する。また、平安時代の 2 遺跡は須恵器窯で、1 遺跡で竪穴住居跡が検出されている。

寒河江市の木ノ沢、柴橋地区にかけては大江町の多くの飛び地が複雑に存在する。この中に旧石器時代の重要な遺跡（金谷原遺跡）が存在し、また、縄文時代の狩猟にかかる遺跡（平野山古窯跡群第 12 地点の陥穴群）もある。そして、旧石器、縄文時代には、山形県の中央部の出羽丘陵に沿って南北に走る草薙層（橋上層）からもたらされた珪質頁岩を背景とした石器製作遺跡が月布川流域に色濃く分布する。

月布川の河岸段丘上に位置する橋上遺跡では、昭和 51 年と 59 年に発掘調査が行なわれ、縄文時代中期末の竪穴住居跡 14 棟が広場を中心に環状に分布することや、広場には土坑や埋嚢が存在することが確認された。橋上遺跡の特徴は打製石器の数と、石器製作にかかる剥片が極めて多いということである。また石鏃 145 点、搔・削器 369 点、石匙 28 点、石錐 76 点、打製石斧 53 点、篋状石器 66 点、磨製石斧 18 点、石皿 2 点などのツールがあり、全体に占める打製石器の割合が極めて高い。

同時期の山形市熊ノ前遺跡や山形西高等学校敷地内遺跡ではより多くの住居跡が確認されているにもかかわらず、出土した石器数は橋上遺跡が飛び抜けて多く、また、石器の素材となる石刃状剥片の生産地であったことも間違いない（石井 1990）。橋上遺跡は「月布川」の河床で珪質頁岩が採取できるという地の利による石器製作遺跡であった。

製作された石器や素材は、遠く山形盆地東縁の遺跡や脊梁山脈を越えて宮城県に交易品としてもたらされていた。

平安時代では大江町内で 3 遺跡（平野山窯跡群第 12 地点、藤田窯跡、橋上遺跡）の存在が知られている。奈良・平安時代の大江町は町内や山形盆地の遺跡に土器を供給した生産地があった。

藤田窯跡は、大江町大字藤田 839 番地に所在する。最上川の左岸、標高 160～180 m 丘陵部と平野部の傾斜変換地に立地し、付近から良質の粘土が採取される。

工事の際発見された 3 基の窯跡（1～3 号）のほか、台地縁辺部にも 3 基の窯が確認されており、付近にも



頁岩が分布する月布川河床（大江町柳川）



橋上遺跡出土石器

(2) 中世以降の展開

大江町内に分布する中世の城館跡は、左沢楯山城跡を含めて 30 箇所確認されている。

大江町を含む西村山郡一帯は、寒河江荘として摂関家領であった。「寒河江」の初見は藤原忠実の日記『殿暦』(天仁 2 年 1109) で、11 世紀前半には荘園が成立していたとみられている。

文治 5 年 (1189)、奥州合戦に勝利した源頼朝により寒河江荘の地頭に大江広元が補任された。寒河江荘の地頭職は建久 3 年 (1192)、広元から長男の親広に相伝され、その後親広の子孫が知行した。地頭職に任じられた寒河江大江氏の寒河江入部が明確になるのは元顕からで、時代は 13 世紀末と推定されている。

大江氏は南北朝期の 14 世紀後半に柴橋や白岩、左沢に一族を配して、領内の防備と支配を図ったとされ、このとき、大江時茂の三男元時が左沢楯山城を築城したと伝えられる。正平 23 年 (1368) には、北朝方の足利氏満や斯波兼頼が、南朝方の大江氏を攻め大江氏が敗れる「漆川の戦い」が起きた。これ以降も寒河江荘は大江氏の支配下にあったが、天正 12 年 (1584)、最上義光が寒河江大江氏を攻略し、左沢も最上氏の支配下に置かれた。

元和 8 年 (1622) には最上氏が改易され、左沢には庄内藩主酒井忠勝の弟、酒井直次を藩主とした左沢藩 1 万 2 千石が成立した。直次の死後に左沢藩は廃絶し、後に庄内藩酒井家を宗家とし、庄内松山領と左沢領による松山藩が成立する。左沢には松山藩の代官所が置かれ、そのまま幕末を迎えた。

一方、左沢には元禄年間に「米沢舟屋敷」(米沢藩陣屋) が設置され、最上川舟運における物資の積替え地点として重要な役割を担ってゆく。最上川舟運は明治 5 年の自由化と左沢における最盛期を経て明治 30 年代に衰退し、左沢には大正 11 年に鉄道の駅が開業した。

第二次世界大戦後の昭和 29 年には現在の大江町中央部分を占める本郷村と西部を占める七軒村が合併し漆川村となった。昭和 34 年には左沢町と漆川村が合併して現在の大江町が成立した。

なお、現代左沢の景観と特に関わりある左沢楯山城の築城以後の歴史について、次節以降で説明を行なう。

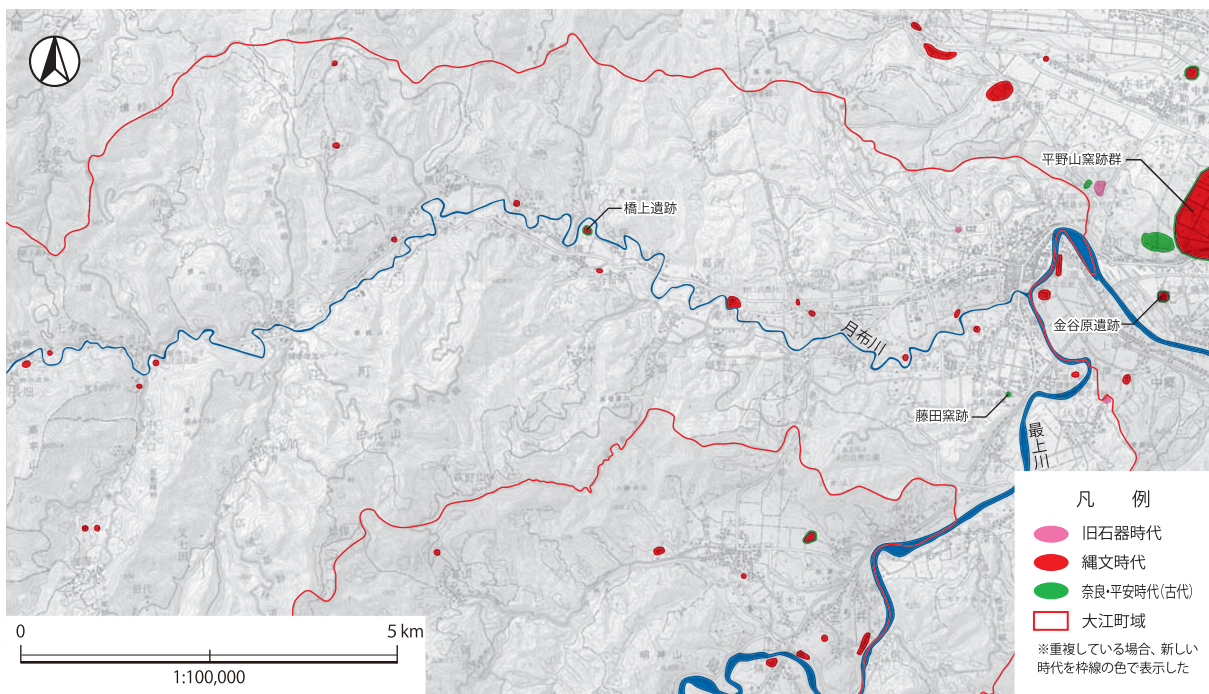


図 2-1 大江町周辺の平安時代以前の遺跡 (山形県遺跡地図『左沢』『貫見』2010 年山形県教育委員会より)

第 2 節 左沢楯山城の時代

(1) 城の歴史と立地

左沢楯山城は、五百川峡谷を流下した最上川が、楯山の絶壁に突き当たって大きく湾曲する辺りを見下ろすかのようにして築かれている。城跡は国史跡の指定時に「左沢氏とその一族、伊達氏、最上氏等との抗争を軸に展開した村山地方の中世から近世に至る動向を知るうえで貴重な遺跡」と説明されている。

左沢楯山城の築城は、南北朝期の正平年間（1346～70）、寒河江地頭大江氏の一族、左沢氏によるものと伝えられる。左沢氏は、戦国期の天正 12 年（1584）に滅亡し左沢楯山城は最上義光の支配下に属することになった。慶長 5 年（1600）の出羽合戦においては、最上・上杉の境目の城として、攻防・争奪の対象とされた。元和 8 年（1622）、最上氏が改易されるのにもなって、左沢楯山城も廃棄される。その代わりに、左沢藩主酒井直次によって、小漆川城が取り立てられて、城下町の建設が始められることになる。

左沢楯山城が群小の城々を超越する戦略的な拠点として重視された理由は、水陸交通の要衝としての抜群の立地条件にあった。最上川に近接する立地条件から、川を眼下に見下ろして、舟運を掌握することができた。

あわせて、左沢は陸上交通の要衝にあたる場所である。

左沢楯山城が築城されたという 14 世紀後半の大江氏一族の配置は、本城寒河江城を六代元政から七代時茂、八代時氏が継いで、元政の弟懐広が柴橋に、同じく弟顕広が柴橋の高松（落衣）に配され、時茂の子元時が左沢に、時氏の兄茂信の子政広が白岩に置かれたとされる。また、南北朝時代に溝延城が築かれ、時茂の長子茂信が初代溝延氏となったことが知られている（『大江町史』）。

左沢楯山城が最上氏の支配下に置かれている慶長 5 年（1600）の出羽合戦では、関ヶ原で徳川家が勝利し、直江軍が撤退を始めた後、白岩・寒河江・左沢などで最上軍の反撃があったという記録（『最上氏系図』『伊達政宗記録事蹟考記』）がある。

城館跡をみると、西村山郡では六十里越街道・寒河江川沿いに城館の分布が多く（図 2-2）、それらの大部分が戦国期に庄内の武藤氏、あるいは上杉氏に備えて大江氏や最上氏が築いたもので、最上川沿いに分布するものは、置賜の伊達氏に備えたものだと指摘されている（北畠 1996）。

大江町内の城館においても、深沢楯、富沢城、貫見楯、黒森楯などに天正後半から 1590 年代に改修された痕跡があることが確認されている（横山 2007）。天正後半から 1590 年代の出来事としては、天正 11 年に庄内、天正 12 年（1584）に寒河江大江氏を最上義光が攻略し、慶長 5 年（1600）には出羽合戦で最上軍と直江軍が戦っている。このような時代に改修が施されたとみられる深沢楯と富沢城は最上川沿いに、貫見楯、黒森楯は月布川上流域の七軒地区に所在する。

このように最上川に沿って置賜方面に通じる幹線道路や寒河江大江氏の本城である寒河江城、月布川に沿って現在の大江町西部まで分布する大江氏の家臣の城館に通じる道も左沢で交差する。これらの道沿いには村山郡周辺の領主を意識して築かれた城館が分布しており、左沢は陸上交通の要衝であった。

そして左沢楯山城は、陸上の道が交差する左沢で、最上川を眼下に見下ろし川の往来を掌握できる場所に築かれた城であるといえる。

(2) 城の構造

左沢楯山城の内部は、最上川に面した絶壁の尾根上に設営された「千畳敷」の曲輪群、同じく尾根続きに設営された「八幡平」の曲輪群、そして城内を北西から南東に延びる谷（蛇沢）を隔てた裏側の丘陵に設営された「八幡座」や「ゴホンマル」、「寺屋敷」一帯の曲輪群、さらには表側の尾根続きに設営された「裏山」の曲輪群によって構成されている（図 2-3）。あわせて、麓に設営された日常的な居館があったとされる「元屋敷」のあるあたりも、城域に准じて考えてよいであろうか。

ところで、左沢楯山城は史跡指定地で面積約 25 ha、東西約 480 m の規模を誇る。しかし南北朝期から戦国期、それも最終段階にいたるまでの曲輪群の在りかたが、そのままに残されているというわけではない。城域が拡張されるなかで、それぞれの曲輪群についても、増改築が繰り返されてきたとみられる。したがって、現在、われわれが目にする事ができる山城の景観は戦国期、しかも、その最終段階におけるものであり、それより以前の姿については、増改築にもかかわらずに残された空堀跡ほか、数少ない痕跡によって判断するしかない。

左沢楯山城跡では、これまで発掘調査や縄張調査が行なわれてきた。発掘調査では掘立柱建物跡が検出され、出土した遺物からは 15 世紀後半から 17 世紀前半に城が機能したことが分かっている。

城内は天然の沢（蛇沢）によって、城跡の最頂点「八幡座」を有する北部と、最上川に面した「千畳敷」が含まれる南部に分けることができる。

北部の丘陵では、縄張調査で多数の曲輪が確認されており、折れ曲がりながら曲輪に入る虎口状の地形や、横矢がけの構造を意識したとみられる地形がみられる。

丘陵の西部には城の最頂点「八幡座」が存在し、「八幡座」とその周辺をとりまく曲輪群が城の中核を成したと考えられている。「八幡座」の一段下の曲輪「ゴホンマル」では、曲輪全体を使って 3 間×5 間と大型の主殿と推定される建物跡が確認されている。この周辺から蛇沢の谷に下る斜面には、多数の曲輪が設営されている。

丘陵の東部には「寺屋敷」と呼ばれる、城内最大の面積を誇る曲輪が存在する。発掘調査では大型の掘立柱建物跡や石組遺構が確認され、17 世紀前半の青磁香炉、15～16 世紀の輸入磁器、朝鮮王朝の陶器（「斗々屋」）などが出土している。「寺屋敷」は、檜木沢と沢沿いの道を見張ることが可能で、逆に沢や道からも見通すことができる位置にあり、権威をあらわすという性格を持つことが考えられている。

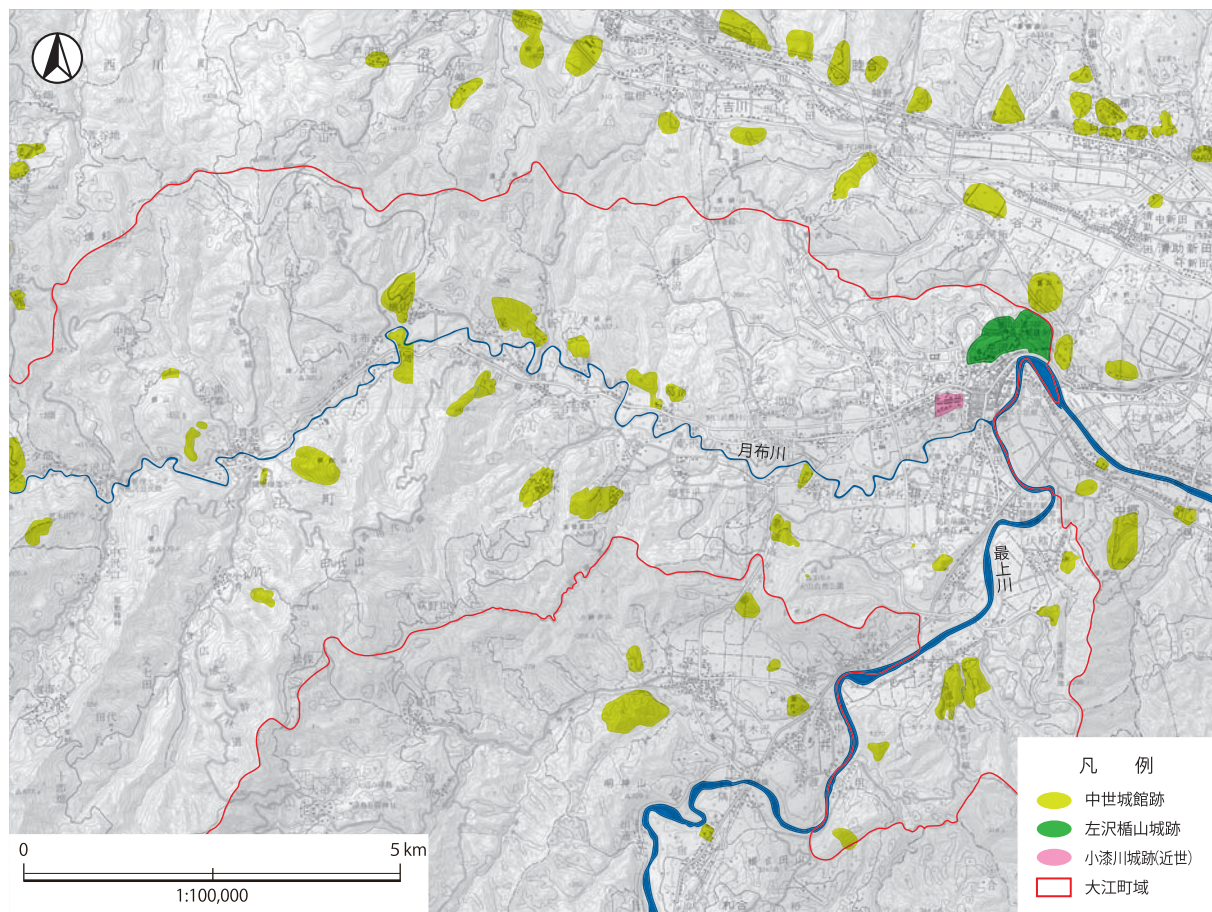


図 2-2 左沢周辺の中世城館跡（中世城館の位置・範囲は山形県遺跡地図、『左沢楯山城跡発掘調査報告書（9）』より）

表 2-1 年表

西暦	年号	事 項	参 考 事 項
1184	元暦元	中原広元、公文所（のち政所）別当となる。	吾妻鏡
1189	文治 5	中原広元、幕府体制確立と奥州平定の功により寒河江・長井の荘を賜るとされる。	安中坊系図
1190	建久元	多田仁綱、中原広元の目代として寒河江荘に入部、初め本館（寒河江市本橋）に住し、後吉川に移る。多田仁綱は広元の妻の父に当たるといふ。	安中坊系図
1191	建久 2	親広、父広元の許可を得て鶴ヶ岡八幡宮の神霊を勧請し、寒河江八幡宮を建立すると伝える。	寒河江八幡由緒書
1192	建久 3	親広、多田仁綱の後を受けて寒河江荘を領するとされる。	安中坊系図
1216	建保 4	中原広元、勅裁を仰ぎ「大江」の姓に還る。	吾妻鏡
1219	建保 7	武蔵守親広入道（寒河江）が京都守護に任命される。	吾妻鏡
1221	承久 3	京都守護の前民部少輔親広入道（寒河江）、承久の乱で後鳥羽上皇方に加わり、親広は関寺の付近で没落し姿を消す。親広、寒河江荘に潜居すといふ。	吾妻鏡 安中坊系図
1225	嘉禄元	大江広元没、年 78 才。親広、父の死を悲しみ、阿弥陀の尊像を造り、吉川邑に安置するといふ。	吾妻鏡・安中坊系図
1232	貞永元	大江親広、鎌倉幕府より勘気を解かれるとされる。	大久保市右衛門系図 天文本系図
1241	仁治 2	親広没、吉川阿弥陀堂の傍らに葬るといふ。	安中坊系図
1285	弘安 8	執権貞時、御家人筆頭の安達泰盛を討つ（霜月騒動）。このとき大江氏の一族が多く討たれる。五代元顕の一族は寒河江荘に逃れ、月布川流域に住みつく。【元顕の弟、廣顕（顔好に、小沢と号す）・親元（十八才に、古河と号す）・公廣（材木に、西目と号す）元顕の二男、懐廣（柴橋に）】	天文本系図・吾妻鏡
1346~	正平年間	左沢元時、楯山城を築城し、寒河江八幡宮の分霊を八幡平に勧請すると伝える。	尊卑分脈本大江系図他
1356	正平 11	斯波兼頼（後の最上義光の祖）、羽州管領として山形に入る。以後南朝方の大江氏と北朝方の斯波氏との抗争続く。	最上氏系図 安中坊系図
1359	正平 14	大江氏第六代元政（元顕の子）南朝方に味方し斯波軍と戦い戦死するとされる。	菅井本系図
1368	正平 23	漆川の戦い。斯波直持・兼頼ら大江氏を攻める。溝延茂信、左沢元時、小泉時干、柴橋直干ら大江一族 60 余人敗死するといふ。	安中坊系図・天文本系図他 金仲山眼明阿弥陀尊略縁起
1373	文中 2	大江時茂没、遺命して四男時氏に北朝に和を乞わせる。時氏、寒河江姓を称する。子元時を鎌倉に人質として送り本領を安堵される。	金仲山眼明阿弥陀尊略縁起
1391	元中 8	寒河江大江氏八代時氏没と伝える。	和田市雄書留
1448	文安 5	寒河江大江氏九代元時没と伝える。	和田市雄書留
1457	長禄元	寒河江大江氏十代元高没と伝える。	和田市雄書留
1479	文明 11	伊達成宗、桑折播磨と寒河江城に迫る。寒河江知広、左沢撰津、溝延備前ら大江一族協力して迎撃するといふ。	松蔵寺幹縁疏
1480	文明 12	伊達成宗の軍勢、桑折播磨を将として再び寒河江城を攻める。寒河江方の式部太夫、溝延備前、左沢撰津守厚久ら迎え撃つ。桑折播磨戦死するといふ。	松蔵寺幹縁疏
1486	文明 8	寒河江大江氏十二代為広没と伝える。	
1494	明応 3	寒河江大江氏十三代知広没と伝える。	澄江寺過去帳・天文本系図
	明応年間	大江宗広、漆川前萩の袋のうち岩脇在家を澄江院（寺）へ寄進する。	澄江寺文書
1504	永正元	最上義定、2 度にわたって中野より山形へ入部。大江氏一族団結して義定に助力する。寒河江十四代大江宗広が死没するといふ。	安中坊系図・天文本系図
1514	永正 11	伊達植宗が最上侵攻を始める。左沢城主九代左沢政周、最上義定の要請を受け長谷堂の戦に参加し戦死。	伊達正統世次考 安中坊系図
1517	永正 14	伊達植宗、天童・高橋を攻めた時、大江家家臣富沢太郎三郎ら 7 名捕虜となる。	伊達正統世次考
1521	大永元	伊達植宗、高瀬山より八幡原に布陣、寒河江孝広一族を集めて対陣するといふ。	安中坊系図・天文本系図
1527	大永 7	寒河江十五代孝広没と伝える。	陽春院由緒書
1546	天文 15	寒河江十六代広種没と伝える。	天文本系図
1560	永禄 3	山形城主最上義守（最上義光の父）、寒河江城を攻める。大江兼広これを迎え撃つといふ。	安中坊系図
1565	永禄 8	最上義光、東五百川新宿鳥屋ヶ森城岸美作守、八ツ沼城原美濃守の両者を攻めるといふ。	最上記・福昌寺過去帳他
1574	天正 2	義守・義光親子の不和が内紛となる。寒河江城主は義光派、溝延・左沢などの城主は義守派となる。天童・谷地・蔵増・溝延・左沢の各城主が寒河江城主を攻める。	伊達治家記録
1582	天正 10	最上義光は下国氏に書状を送り、白岩八郎四郎が大宝寺方に内密したので、それを鎮圧したこと、来る春中には清水・鮭延両氏と共に庄内に攻めこむので同時に攻撃するように要請している。	湊文書
1583	天正 11	大江高基、最上義光の庄内武藤氏攻略の気配を察知し援軍を庄内に進める。 反義光派の天童頼久、義光軍によって攻められ落城する。	慈恩寺三千仏裏書 永慶軍記
1584	天正 12	寒河江城主十八代大江高基、最上義光に攻められ中野原に戦って敗走、貫見村松田彦次郎の楯に逃れたが、御館山山頂で自刃。寒河江領は最上義光の配下に入る。	大江各系図・義光物語 永慶軍記
1600	慶長 5	石田方の会津 120 万石上杉景勝の将、米沢城の直江山城守兼統、関ヶ原の戦いに応じ最上勢を攻める。（畑谷城→長谷堂城）別將志駄義秀ら六十里を進み白岩・寒河江・谷地の諸城を陥れる。関ヶ原の戦いの結果により上杉勢退く。 左沢に長尾右衛門入封、石高 2300 石。	小山田文書他 最上義光分限帳他
1614	慶長 19	最上義光没、69 歳。家親家督を継ぐ。	寛永諸家譜他
1622	元和 8	最上家改易（斯波兼頼山形入部以来の最上家支配終わる。）酒井直次、左沢領主となる。	徳川実紀
1624	寛永元	小漆川城築城が始まると伝える。	出羽国風土略記
1631	寛永 8	左沢藩主酒井直次死去。左沢藩廃絶。庄内藩の預地となる。	大泉紀年
1632	寛永 9	丸岡領の替地として左沢領 12,000 石庄内藩領となる。左沢代官所をおく。	寛永重修諸家譜・大泉紀年
1647	正保 4	左沢領 12,000 石松山藩領となる。	寛永重修諸家譜
1648	慶安元	左沢に松山藩の代官所が置かれる。（以後明治まで続く）	

（『左沢楯山城跡調査報告書（9）』より転載）

第 I 部 保存調査編

第 2 章

城の南部は最上川に面して東西に延びる尾根上に曲輪が造られ、堀切で分断されている。堀切の東側には「千畳敷」と呼ばれる曲輪が、西側には「八幡平」や楯山公園（日本一公園）が存在する。堀切南側の最上川に面した斜面に連なる曲輪は、「表の顔」として最上川や居館地区から坂虎口を経て曲輪群を通り堀底まで至る道が想定されている（伊藤ほか 2007）。そして、同じ斜面には、このルート of 絞り込みや最上川方面への威嚇などの機能が考えられる堅堀・堅土塁地形の存在が確認されている。

このような左沢楯山城跡の楯山公園あるいは「千畳敷」からの眺望は城と最上川との関係を示唆するとともに、城の立地条件が一望される。

城跡内の曲輪や切岸、堀切など良好に残されている防御施設の地形は、戦国争乱の厳しい緊張感を今に伝える。そして川岸や橋の上、舟上、居館の存在が推定される麓の元屋敷の辺りから山城跡を見あげると、衆人を威嚇した「表の顔」をうかがうことができる。



図 2-3 左沢楯山城跡縄張図（『左沢楯山城跡発掘調査報告書（9）』より転載、加筆）



堀切跡



「寺屋敷」上部の切岸



左沢楯山城跡全景（南東から）



左沢楯山城跡（最上川から）



左沢楯山城跡からの眺望（楯山公園）



「寺屋敷」の掘立柱建物遺構と石組遺構



「八幡座」の掘立柱建物跡

第 3 節 江戸時代の左沢

(1) 左沢藩と松山藩

① 左沢藩の成立と廃絶

元和 8 年（1622）、山形藩 57 万石の藩主最上家信（義俊）が改易に処されると、その後には山形に鳥居忠政 22 万石、上山に松平重忠 4 万石、真室川（後に新庄に移る）に戸沢政盛 6 万石、鶴岡に酒井忠勝 13 万 8 千石の諸大名が移封、配置され、酒井忠勝の弟直次が左沢に 1 万 2 千石を、忠重が白岩（寒河江市）に 8 千石を給された。さらに、寒河江領 2 万石が幕府領となり、山形藩鳥居氏の預かり領となった。

鳥居元忠の子忠政を山形に据え、その縁に繋がる大名を周辺に配置したものであり、村山郡内初の幕府領を設置したものであった。徳川四天王の酒井忠次の孫である酒井忠勝はこの庄内転封に不満であったが、この地が「外藩警守」の要地であり、武門の家柄として選ばれたことを説かれて納得したという。左沢を含む一連の配置は仙台藩（宮城県）伊達氏・久保田藩（秋田県）佐竹氏・米沢藩上杉氏等、外様雄藩への対策であった。

寒河江川左岸上中流域の村々からなる白岩領は、月山の西稜線を境として庄内藩領と接する。さらに寒河江川右岸の幕府領および幕府領内に点在する左沢藩領村々とも接しており、左沢を含む酒井氏 3 領は接続し一体と見ることができる。そのなかで左沢藩領は、南端は白鷹山の中腹から朝日連峰まで上杉氏米沢藩領と接しており、最上川および兩岸の街道をはじめ道智道、朝日軍道、狐越街道から分岐する中山・芦沢線などによる往来が通っている。左沢藩にとっては、「外藩警守」の要地に配置された宗家庄内藩の下で、最上川筋を主とする村山地方西半分の米沢藩の北進路の要所を抑えるとともに、逆に米沢藩の北辺を脅かす働きを期待されたものといえよう。

成立当初の左沢藩領の村々は幕府領と入り組みかなり分散していたが、寛永元年（1624）に郷替えが行われて左沢藩領 73 か村が確定した。現在の大江町域が 26 か村、朝日町域が 39 か村と大半が今日の大江・朝日両町域の村々で、最上川沿いでは左沢から南に広がり、置賜の上杉領と接する。ほかに寒河江市域が 3 か村、西川町域が 4 か村、白鷹町域が 1 か村が左沢領に含まれた（図 2-4）。

左沢藩主となった酒井直次は、中世以来の左沢楯山城に代えて、居城小漆川城の築城と城下町の造営に着手した。新しい城は左沢楯山城の西南方、西から延びる台地の突端に当たる小漆川の地に築かれた。南は漆川（現在の月布川）、北と東は小漆川（現在の市の沢川）が、谷を深く削って流れる要害の地である。

この新左沢城（小漆川城）の築城年代については、寛永年中と伝える書もあるが、元和 9 年と伝える 2 書があり、遅くとも左沢入封の翌年には着工したものとみられる。

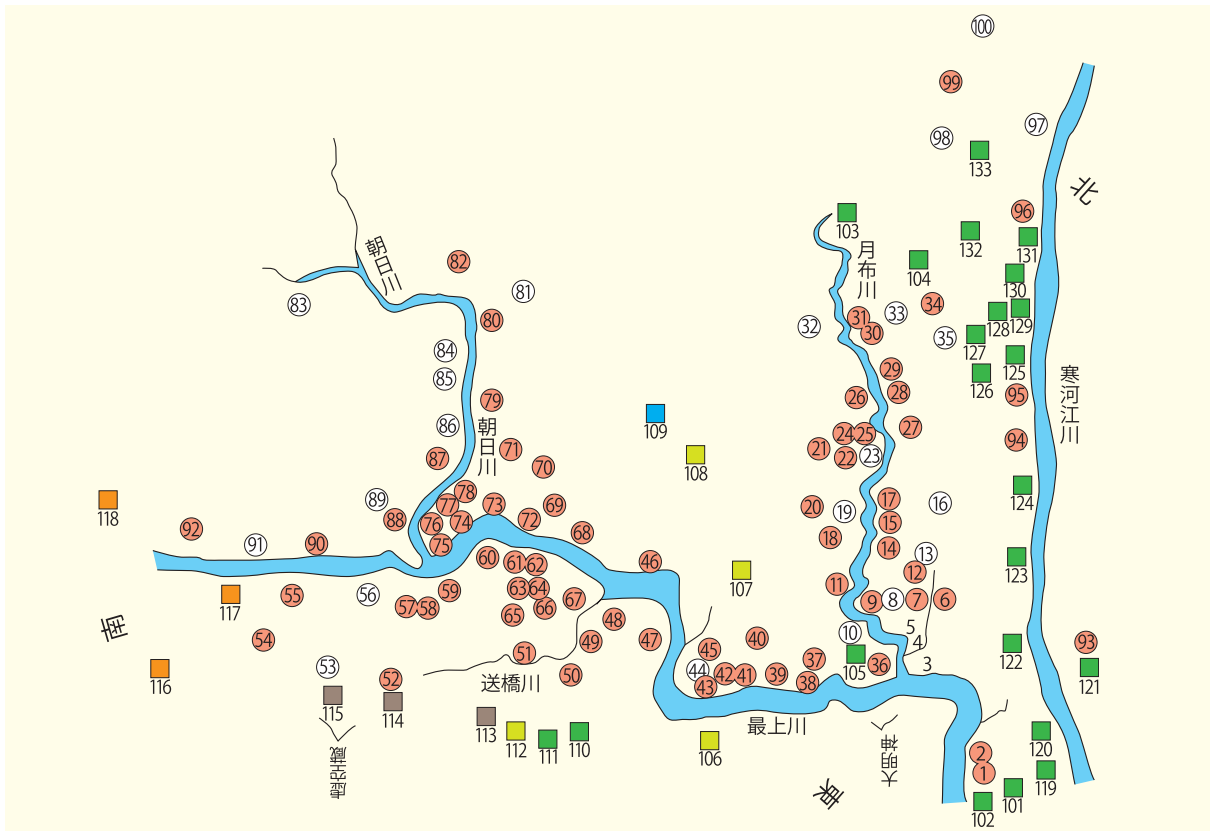
新しい城下町は小漆川を隔てて城の東方に営まれた。ここで暮らした人々について、天保～弘化期作成の絵図とみられる「左沢絵図面」によると、内町（御免町・天神前含む）に高 40 石 7 斗 8 升 1 合・80 軒前、横



小漆川城跡遠景（森ノ宮から）



巨海院山門



1	丸竹村	35	大鉢(橋山村)	69	八ツ沼村	101	木之沢村	御 料
2	雨池村	36	藤田村	70	高田村	102	金谷原村	
3	左沢	37	新富沢村	71	長沼村	103	貫見村	
4	本小漆川村	38	本富沢村	72	西船渡村	104	小柳村	山辺領
5	新小漆川村	39	中沢村	73	夏草村	105	小見村	
6	市野沢村	40	粧坂村	74	一石橋村	106	用村	大沼領
7	下北山村	41	本左中村	75	赤釜村	107	大谷村	
8	諏訪原(上北山村)	42	新左中村	76	須野瀬村	108	大暮山	大沼領
9	荻袋村	43	舟渡村	77	水口村	109	大沼村	
10	北方(荻袋村)	44	上野原(舟渡村)	78	新崩村	110	ヲソ子村	御 料
11	堂屋鋪村	45	栖木沢村	79	石須部村	111	面白村	山辺領
12	上北山村	46	川通村	80	立木村	112	大蔵村	
13	二ノ倉(荻袋村)	47	大巻村	81	荒沢(立木村)	113	北作村	柏倉領
14	滝野沢村	48	和合村	82	白倉村	114	芦沢村	柏倉領北作分
15	葛沢村	49	古榎木村	83	一ツ沢(立木村)	115	撰待	柏倉領畑谷分
16	軽井沢(葛沢村)	50	送橋村	84	鹿ノ子沢(立木村)	116	中山村	米沢領
17	新好吉村	51	下芦沢村	85	曲淵(太郎村)	117	大瀬村	
18	塩野平村	52	上芦沢村	86	石田淵(太郎村)	118	栃窪村	御 料
19	子石王原(本好吉村)	53	撰待(上芦沢村)	87	太郎村	119	米沢村	
20	所部村	54	針生村	88	松程村	120	谷沢村	
21	材木村	55	杉山村	89	沼野平(松程村)	121	白岩村	
22	本好吉村	56	松原(大滝村)	90	大舟木村	122	谷沢村	
23	久保(本好吉村)	57	上宇津野	91	大淀(大舟木村)	123	稲沢村	
24	本橋上村	58	下宇津野村	92	今平村	124	下吉川村	
25	新橋上村	59	大滝村	93	宮中村	125	沼山村	
26	十八才村	60	雪谷村	94	吉川村	126	中貫村	
27	小新村	61	西助野巻村	95	原村	127	北山村	
28	大久保村	62	東助野巻村	96	入間村	128	芦沼田村	
29	橋山村	63	宮宿村	97	水ケトロ(入間村)	129	田代村	
30	本月布村	64	末吉良村	98	菅谷地(濁俣村)	130	久保入間村	
31	新月布村	65	新宿村	99	濁俣村	131	日影村	
32	烏帽子山(月布村)	66	前田沢村	100	経堂(濁俣村)	132	小柳村	
33	久保(大鉢村)	67	四野沢村			133	石畑村	
34	大鉢村	68	能中村					

図 2-4 左沢藩領の広がり (『西村山の歴史と文化Ⅲ』「左沢御領内御絵図 略図」を着色加工)

町に高 23 石 2 斗 8 升 8 合・51 軒前、原町に高 24 石 5 斗 8 合 5 勺・46 軒前、合計 88 石 5 斗 7 升 7 合 5 勺・177 軒前の元屋敷分の引き高が記載された貼り紙があり、これらの軒数が旧左沢城（左沢楯山城）城下の元屋敷から新城下町に移転したことを示すものとみられる。

左沢藩主となった酒井直次は、小漆川城の築城や城下町の造営などの藩経営に当たったが、寛永 8 年（1631）に死去し、巨海院に葬られた。その所領は収公され、左沢藩はわずか 10 年足らずで廃絶してしまった。小漆川城そのものは、左沢藩廃絶 17 年後の慶安元年（1648）に取り壊されたとされ、現在の巨海院の山門は、その際に大手門を移したものと伝えられる。

② 松山藩左沢領

左沢藩が廃絶となり収公されると左沢領は庄内藩の預り領となり、翌寛永 9 年（1632）6 月には庄内藩領となった。

正保 4 年（1647）10 月、庄内藩主酒井忠勝が没すると、本藩は嗣子忠当が継ぎ、その弟忠恒に松山藩 2 万石、忠解に大山藩 1 万石が分知された。左沢領 1 万 2 千石は翌年の慶安元年（1648）1 月に忠恒の所領と定まった。19 世紀前半の「左沢絵図面」や「左沢御領内御絵図」には、松山藩の陣屋近辺に通りが描かれているが、これらは、名前が示す新町はもちろん、他の通りも陣屋の設置にともなって家臣屋敷とともに整備されたのであろう。

松山藩の家臣団は大部分が本家庄内藩からの分人で構成され、藩の国元の本拠地が完成するまで鶴岡・左沢・江戸に分散居住していた。慶安元年に左沢領が松山藩領と定まると 50 人の足軽を含む多数の家臣が左沢に移り住んだのである。

松山藩は国元屋敷を庄内の松山に設置し、左沢に陣屋を設けて、郡代および代官を派遣して左沢領を支配した。

ところで、松山藩左沢領の中心地左沢は、寛文 4 年（1664）幕府交付の「酒井忠恒宛領知朱印状・領知目録」に「左沢町」とあり、藩や県からの提出資料によって幕府や政府が作成した元禄郷帳や明治 10 年（1877）前後に完成したとされる「旧高旧領取調帳」には「左沢村」、正保 4 年（1647）の「出羽国一国御絵図」や天保 5 年の「天保郷帳」には「左沢町」とある。また、藩など地元の書類には「町」や「左沢御町」などとあり、単に「左沢」とあるのも少なくない。

松山藩では左沢領内の村々を大きく 3 つに分け、さらに数か村ずつ 11 組に分けて統治した。左沢は単独で「町」組を構成して内町・横町・原町の 3 町に分けられ、村々の名主にあたる職は検断とよばれて各町に置かれた。

左沢村（町）の石高をみると、慶安 2 年（1649）の「左沢山里苅田島寄帳」に 1145 石余（全左沢領 1 万 1862 石余、以下同じ）、宝暦 8 年（1758）と見られる「左沢御領地村高組訳書抜帳」に 1321 石余（1 万 3210 石余）、文政 10 年（1827）の「廻村中用記」に 1331 石余（1 万 3533 石余）、天保 8 年（1837）の「左沢領内村々石高記写」に 1331 石余（1 万 3525 石余）とあって、慶安 2 年を除いて、左沢領の全石高の約 1



酒井直次の墓



松山藩士の墓碑（撮影 市村幸夫）

割を占める。

左沢には松山藩の家臣である武士と百姓・商人・職人等が住んでいた。

人口と軒数は、宝暦 8 年（1758）とみられる前掲書に左沢が 1,208 人（男 671 人、女 537 人）・178 軒、全左沢領が 8,795 人（男 4,937 人、女 3,858 人）・1,856 軒とあり領内における人口の約 14%、軒数で約 10%が左沢に居住していた。さらに、文政 10 年（1827）の前掲書には左沢が 1,450 人・333 軒、全左沢領が 9,007 人・2,049 軒とあり、人口・軒数ともに領内の約 16%を数える。これら石高や人口から、左沢が領内の中心地であり、領内人口の 1 割以上が暮らした町であったことがうかがえる。

左沢に居住した家は屋号を持つものが多く、嘉永 2 年（1849）の「最勝殿額寄附帳」によると 70 軒、安政 2 年（1855）の「真鍮五具足奉賀帳」によると 54 軒にのぼるが、これらの家は商人や職人だったのであろう。安政 2 年の『東講商人鑑』などに左沢商人の名前が確認でき、近隣から移り住んで商業を営んだ家もあつ

表 2-2 巨海院墓地内酒井直次墓域の墓石群の被葬者一覧

	戒名	没年月日	氏名・役職・家族関係等
1 墓	栢樹院儀山良忠居士	宝暦 8 年（1758）6 月 11 日	長山次郎吉 左沢郡代（御付郡代）
2 墓	河庵宗入居士	享保 19 年（1734）4 月 26 日	左沢郡代鈴木八右衛門の父
	盛長院見応意深居士	享保 11 年（1726）11 月 24 日	左沢郡代鈴木八右衛門の父
	長天院月照鑑圓大姉	享保 15 年（1730）3 月 1 日	左沢郡代鈴木八右衛門の老母
	宝室妙朱大姉	享保 14 年（1729）9 月 5 日	鈴木惣右衛門姉
3 墓	凌雲院鱗達自光居士	享保 11 年（1726）4 月 7 日	毛呂八郎兵衛 左沢郡代
4 墓	孝岳寛忠居士	文化 5 年（1808）10 月 11 日	川俣文内 北堰・南堰役人
5 墓	誠安良正信士	宝暦 9 年（1759）12 月 2 日	三宅正誠 左沢郡代（御付郡代） 三宅久太夫の子
6 墓	照心院月溪貞夷妙弥尼	宝暦 9 年（1759）4 月 9 日	左沢代官毛呂善大夫の老母
7 墓	慈眼院西譽正方一融居士	安永 5 年（1776）10 月 6 日	毛呂善大夫 左沢代官 毛呂太郎太夫の父
8 墓	源安宗本禅定門	元禄 2 年（1689）2 月 23 日	道意の父花山忠三郎
9 墓	月来意山居士	万治 2 年（1659）3 月 24 日	高嶋□左右衛門？
10 墓	慈照院□山正玉居士	宝暦 10 年（1760）4 月 28 日	左沢郡代（御付郡代）三宅久太夫
11 墓	良山玄忠居士	文化 14 年（1817）4 月 28 日	斎藤利太夫
12 墓	月窓妙心信女	元禄 6 年（1693）8 月 27 日	花山道意妻
13 墓	法室妙蓮大姉	元文元年（1736）7 月 4 日	鈴木惣右衛門姉
14 墓	春光院梅林妙月大姉	明和 2 年（1765）2 月 3 日	左沢郡代林重郎右衛門娘
15 墓	香雲院殿浄閑月清大姉	延宝 3 年（1675）9 月 4 日	先祖林長左衛門母
16 墓	浄心院高庵寿英居士	享保 17 年（1732）閏 5 月 25 日	林市郎左工門
17 墓	本光院殿性奥妙兄大姉	寛文 8 年（1668）5 月 6 日	先祖林長左衛門妻
18 墓	自性院殿得証空心居士	元禄 5 年（1692）3 月 3 日	左沢代官林長左工門
19 墓	泰院義山智雄居士	享和 2 年（1802）1 月 8 日	左沢代官毛呂八郎兵衛

巨海院戒名帳によると、6 墓の没年月日と同一の戒名は明心院月溪貞照沙弥尼とあり、10 墓の没年月日と同一の戒名は圓照院竇山正玉居士とある。

た。

また、左沢領内に住む松山藩の家臣は約 60 人（家族）で、松山から派遣される郡代や代官を助けて左沢領の統治を行った。松山藩の家臣は家中組・小姓組・給人の 3 段階に分けられ、小姓には医者や小姓、小十人が入り、給人はさらに徒・足軽・中間に分けられたが、天保 3 年（1832）の左沢領内の家臣は小姓組 4 人、大庄屋 8 人を含む徒 15 人、足軽 45 人の計 64 人であった。そのうち各村にある自宅周辺に統治に当る大庄屋 5 人を除く 59 人（家族）が左沢に住んでいて、左沢は領内の政治的中心地であった。

巨海院の境内、霊堂の西にある左沢藩主酒井直次の墓碑の前方の墓地の一角に松山藩士などが葬られた 19 基の墓碑が建っている。そこに埋葬されている 22 人の中には少なくとも左沢郡代在任中死去 4 人、左沢代官在任中死去 1 人がいるが、こうした郡代や代官本人だけではなく父母や子女の場合が多い。郡代や代官は家族連れで赴任し暮らしたことを示すものであろう。

（2）左沢における最上川舟運

① 舟運の展開

寛文年間（1661～73）には、幕府の命を受けた江戸の商人河村瑞賢によって東廻り航路と西廻り航路の 2 つの海運航路が開かれ、最上川流域の幕府領年貢米（城米という）の江戸廻送（廻米という）が整備されて、その後、諸藩の年貢米（蔵米・私領米という）や商人荷物の輸送も盛んになった。

元禄 5 年（1692）、米沢藩御用商人である京都の西村久左衛門が、米沢藩と幕府に最上川通りの普請を願い出た。最上川上流にあたる置賜の荒砥から、左沢を過ぎて中流にあたる長崎までの川筋を普請して、置賜への川船の往来を可能にし、幕府領の城米や米沢藩の蔵米などを江戸等に積み出すというものである。同年中に許可が下り、翌 6 年着工、7 年 9 月には米沢穀米 1 万 3700 俵を江戸に送り届けている。普請の費用は 1 万 7000 両とも伝えられ、その費用で川筋の普請とともに、糠野目・宮・正部・左沢に河岸を設けて舟屋敷を設け、船や船頭を雇ったものとみられている。

左沢の舟屋敷については、海野権四郎に土地の借用と船頭雇用などの協力を依頼しており、川筋普請と並行して整備を進めたのであろう。

この陣屋には宝暦年間（1751～64）から米等を荷揚げして蔵に入れたり、蔵から船に積み込んだりする人夫の丁持が配置され、文政 2 年（1819）には 25 人に達している。松山藩左沢陣屋の荷物や商人荷物の積み降ろしにも従事したとみられる。

米などの輸送は、宝永 7 年、請負輸送から米沢藩の藩営輸送へと変わる。米沢藩は左沢「舟屋敷」の陣屋守として海野権四郎を任命し、陣屋役や横目などを派遣した。藩の蔵米や青芋などが最上川を船で下され、塩などの物資が積み上げられていた。

なかでも左沢陣屋（「米沢舟屋敷」）は、最上川の水量や勾配等の関係から左沢で船を替える必要があり、上り下りする積み荷の一時保管場所という役割を担うものでもあった。

米沢藩では、後に小鵜飼船を導入する。小鵜飼船は左沢より上流で使用されることになる。その数は寛政 4 年で 100 俵積み 12 艘、50 俵積み 48 艘の計 60 艘あり、そのうち正部には 100 俵積み全部と 50 俵積み 36 艘、計 48 艘あって 8 割を占めていたという。左沢にも小鵜飼船が配置されていたであろう。そして、下流の艀船の数が減少すると藩の御手船を造立して大石田に預けるなど、輸送力の強化を図っている。宝暦 3 年（1753）、御手船として船 6 艘を建造して大石田の舟差配に預け、寛政 2 年（1790）に 10 艘の増船があり、翌年には 20 艘の建造を幕府に願い出て認められている。建造された御手船は大石田や清水の船持に預けられた。

これらは、酒田や大石田の町衆の持ち船の減少の一方、米沢藩産物の川下げや塩などの積み上げ品のための川舟の需要が増加していることと、上流用の小鵜飼船と下流用の艀船との積み荷を積み替える中継河岸である

左沢河岸と、それを取り仕切る同藩左沢陣屋の役割が一層増していることを示すものであろう。

なお実現に至らなかったが、元文 4 年（1739）と寛政 6 年に、左沢代官所も手船の造立を藩当局に具申している。米沢藩等と同様、左沢と松山または酒田との間での物資輸送上、必要性が増したことを表すものであろう。

このように近世の最上川舟運において、左沢の河岸は重要な役割を果たしていた。

② 米の輸送と商人荷物

左沢から最上川を船で酒田まで米を運んだことを伝える最も古い記録は寛永 9 年（1632）9 月の記録で、「酒田下米」として合わせて 990 石余が書き上げられている。さらに、翌々 11 年の記録には「左沢より酒田へ下した米として 3073 石余が書き上げられている。いずれも庄内藩士が作成、提出した左沢領支配に関する記録で、前者は寛永 8 年の収支の一端を、後者は翌 9 年または 10 年の収支の一端を示すものとみられる。左沢藩が廃絶し、庄内藩の預かり支配から庄内藩領編入と、左沢領支配がめまぐるしく変わった時期であるが、庄内藩左沢領の記録とみられる。

その後に同様の記録が見られるのは、米 2 千俵（600 石、松山藩の 1 俵は 3 斗入り）を松山まで下したという、左沢郡代が元禄 9 年（1696）5 月に家老宛てに提出した、前年、元禄 8 年の左沢領収支報告書である。五百川峡の開削が成功し、米沢藩の蔵米が初めて最上川を積み下された翌年の記録とみられる。

城米を積み出す船着場は数多く設定され、私領米の積み出しも最寄りの船着場が指定された。しかし、商人荷物の輸送については城米輸送を低運賃で請け負う代償として特権的に許されたもので、「河岸」に限られていた。また、紅花は大石田河岸まで羽州街道を駄送することが慣例とされ、青苧や生糸などの高価で軽い荷物も三難所を通過する船を敬遠して大石田まで駄送することが多かったと伝えられている。

一方で、左沢の河岸から大豆や青苧を積み下した記録も残されている（第 3 章第 1 節参照）。

ところが、左沢領が凶作に見舞われると、松山から左沢に救援米を積み上せたこともあった。天保 4 年（1833）から始まった天保の大飢饉の際には、翌 5 年に米・雑穀あわせて 3000 俵を積み上せ、嘉永 6 年（1853）の凶作の救援米として、翌年 2 月に初便の 560 俵をはじめ 3000 俵積み上せたとある。

第 4 節 近代の変化

(1) 交通の変化

① 左沢の舟運最盛期

最上川舟運は、近代化と同時に大きく衰退したわけではなく、むしろ明治期に入って航行の自由化などが進み、一層盛んになったとの記録がある。船の所有記録から、左沢における舟運のピークは明治 20 から 30 年代であることが指摘されている。

幕末になると小鵜飼船などの小型船が最上川本流に乗り出すなど舟運規定が緩む。明治 5 年には県の布達によって最上川の航行が自由になって舟運に大きな変化がもたらされる。大石田川船役所が廃止されて河岸の制限が無くなり小鵜飼船の航行が自由になった。小鵜飼船が活躍するようになり、船主・船数ともに増えていった。

左沢でも多くの船持ちが活躍していた。また、それまでの上流、置賜地方への航行が主体であったのから、下流の長崎・大石田・酒田行きが中心になっていった。

明治 7 年、左沢を含む第四大区小三区（今日の三郷、本郷西部・七軒地区を除く大江町地区と朝日町全域）の川船は 45 艘で、「五間舟」15 艘、「四間舟」8 艘、「三間舟」18 艘、「二間舟」4 艘となっている。このうち酒田まで下ったとみられる「五間舟」と「四間舟」をみると、左沢の持ち主の船は「五間舟」が 11 艘、「四間舟」が 6 艘で、持ち主には五十嵐信可（勘三郎）や佐藤永四郎などのほか、永四郎の船乗子であった阿部幸太郎、沢又吉、菊地菊治も含まれており、阿部幸太郎は「五間舟」を 3 艘持っていた。船持ちと船頭を兼ねる者が多く、その後、鴨田治兵衛や菊地清治、原町の清野久次郎等、多数活躍している。桜町の伊達家には明治 9 年の「小鵜飼舟免許鑑札」が伝わっている。

また明治 5 年 7 月、「米沢舟屋敷」は海野権四郎家に建物・土地など一式が払い下げられる。同家は川船問屋を営んでいた。

② 鉄道の開通

東北の鉄道網は、上野から明治 20 年に塩釜、24 年の青森と一気に全線開通し、続いて明治 25 年の鉄道敷設法により奥羽線の敷設が決められた。工事は 26 年に福島、青森の南北から着工する。明治 32 年に福島、米沢間が開通、34 年に山形、36 年に新庄に達し、38 年に全線開通を見る。

現在の大江町域の商人も、物資の輸送手段としてこれらの鉄道を利用した。明治 24 年 8 月 29 日には、葛沢の阿部伝五郎が生糸 8 個を仙台まで運び、仙台からは汽車で横浜まで送っており、年内に数回におよんでいる。同 21 年には番頭大町久七が「横浜取調」に出掛け、2 人の商人から大金を受け取っている。すでに鉄道を利用して横浜の商人と生糸取引を始めていたのであろう。

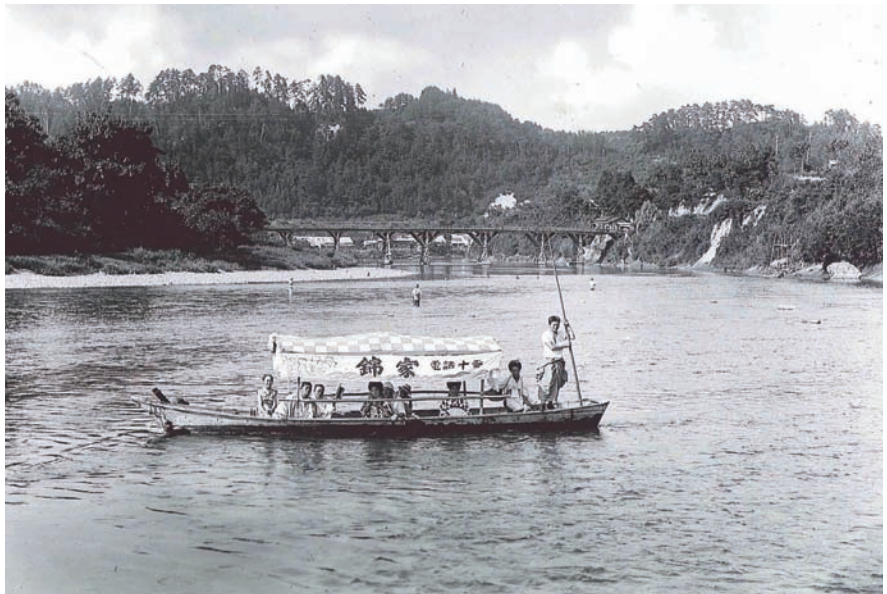
明治 43 年には軽便鉄道法が公布され、幹線に続くいわばローカル線の計画が動き出す。この中で、東西村山郡に村山平野軽便鉄道敷設協議会ができ、現在の左沢線ルート建設推進を図った。敷設工事は大正 8 年に山形からスタート、10 年 7 月に長崎、同 12 月には寒河江に達した。途中鏡山トンネルでの大工事では犠牲者を出しつつも、大正 11 年 4 月に左沢までの開業を見た。左沢の駅舎が前田に建てられ、ここから法界寺まで停車場への道路整備が行なわれた。

③ 最上橋の架橋

最上川は、舟運の重要路線という交通軸の要であると同時に、兩岸の行き来を阻む陸上交通の障害となる側面もある。江戸時代には、川幅が広く水量が豊富なこの川には橋が架けられることなく、渡船が用いられていた。左沢でも桜町渡船場があり対岸の中郷への渡船があった。これは長崎から船町を経て、山形経由で奥州道を江戸に向かう重要幹線道の一部であった。

西村山地区で、最上川に最初に架けられた橋は、明治8年に朝日町大巻に架けられた明鏡橋で、続く2番目の架橋が左沢の「米沢舟屋敷」跡地と中郷の間に明治16年に建設された最上橋である。当時それだけ通行量が多く、賑わっていたことがうかがわれる。

この橋は明治22年の大洪水で流失、明治26年に再架橋されている。これらはいずれも私費による架橋であったが、後に県の土木費が計上され、明治40年代に再度架け替えられた。この時、兩岸の取り付け道路も整備され、原町から橋までの道路が拡幅されている。この整備の理由は車馬の増加に加え、直前の明治39年に起きた大火による教訓であるといわれている。ここまでの橋は、全長60間もの長さを持ちながらも木造で架け



旧最上橋
(木橋 菊地写真館提供)



旧最上橋
(最上橋(新最上橋)から)

られていた。

現在の旧最上橋は、この木橋が昭和に入って架け替えが行なわれ、昭和 15 年に竣工した鉄筋コンクリート造の永久橋である。3 代木橋が続いて 4 代目の「最上橋」にあたる。現在同じ最上川に架かる朝日町の明鏡橋とともに、土木遺産として高い評価を受けており、大江町では景観重要建造物に指定されている。

なお、旧最上橋は道路幅員が狭く、近年の自動車通行量から利便性が低下したため、平成 15 年に南側に新たに「最上橋」が架橋され、現在に至っている。この橋とともに設けられた新道は、原町通りを分断して町の西部へ続く主要な路線となった。

渡船から木造橋、鉄筋コンクリートアーチ橋、並行する新橋の登場、と次々に変化していく最上川の渡河手段は、当地における交通の変遷を伝える。併せて渡河手段の変化は、左沢市街地へのアプローチルートの変化につながり、旧来の道路が分断され、新しい軸線が形成されるなど、街並み景観を変化させている。

④ 交通と往来の変化

最上川舟運の衰退は、明治以後徐々に進歩した交通手段とルートの発展変化によるところが大きい。

明治 10 年代からの道路整備による荷車や馬車の普及、これに加え、明治 20 年に現東北本線の仙台延伸が叶い、生糸などが、陸路関山峠を越えて仙台へ送られることとなった。決定的なのは明治 34 年 4 月の奥羽本線の山形駅開業、同 36 年 6 月の新庄延伸により、山形盆地から首都東京への陸路が確立され、舟運には大きな打撃となった。

左沢において最上川舟運が衰退した要因としては、明治 39 年に大火が発生し、この被災を機会に舟運から撤退する家もあったとされる。

近世の最上川舟運は、河口の酒田から海上航路を通じて全国につながっていたが、左沢における明治後期の船舶数の資料から、明治 40 年代以降は酒田に下る舟が急激に減少し、近距離輸送や河川漁業の小舟が多数を占めていたことも知られている。

このように最上川舟運の衰退に伴って、左沢と遠隔地を結ぶ往来の手段やルートも、それまでの舟で最上川から日本海の西廻り航路を経て全国へ至る水上のルートから、鉄道で村山盆地を東に向かって、山形から首都圏へ至るルートに変化することになる。

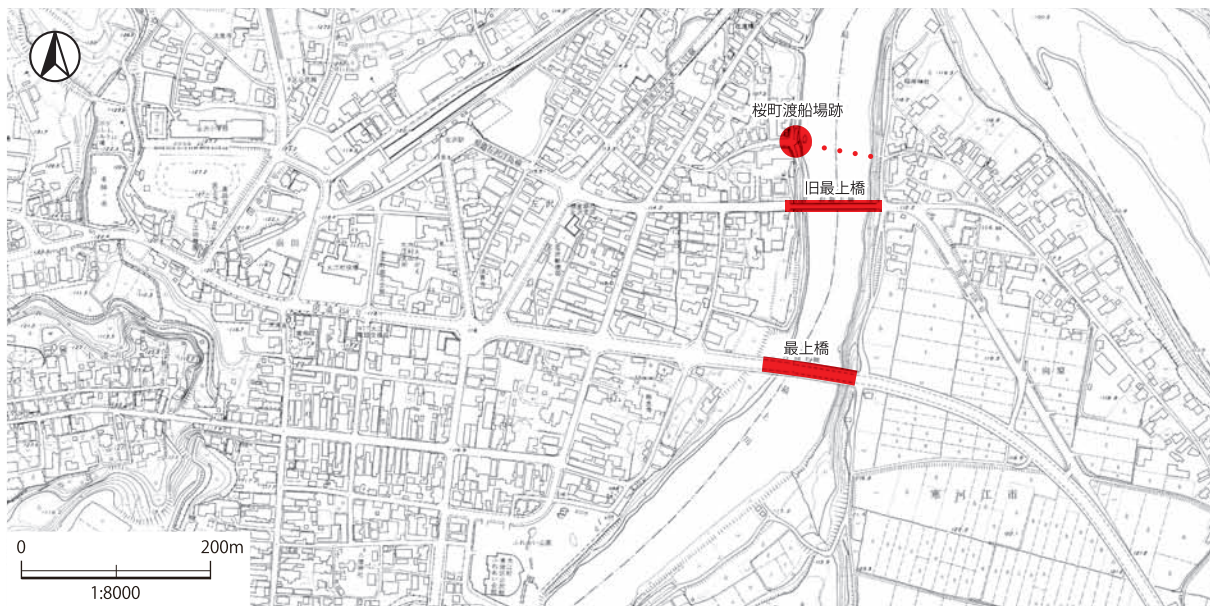


図 2-5 最上橋（新・旧）と桜町渡船場跡の位置関係

(2) 大火と復興

密集市街地に火災はつきものであるが、とりわけ、大きな谷の入り口に当たる左沢地区は、乾燥した空気と強風の影響が強く、度々大火事に見舞われている。

江戸時代、幕末の弘化2年(1845)4月18日に、原町や新町から小漆川まで115軒が被災した大火の記録があるのに続き、近代に入った明治2年に、早くも左沢大火の記録が残されている。同年4月24日午後3時、横町から出火し、内町から坂口、小漆川へと延焼、内町・天神前・御免町・横町・新小漆川など126軒、町の七分通りも焼失。小漆川の武家屋敷10戸を類焼と記録されている。

明治末の39年、年内に3度の火災で合計173戸を焼失している。まずは、同年6月2日午後11時、八幡小路の北端から出火し、南方に延焼、横町との境まで23戸が全焼。消火活動に苦勞したと見え、左沢町内の道路の狭さと水利の悪さが指摘されている。そのわずか9日後の6月11日、原町北角(原町・横町境の北側)から出火、127戸を焼失。これは左沢の中心街の3分の1に当たる。同年秋の11月17日、今度は下原町より出火、川端から桜町にかけて23戸を焼失したとある。

しかし、最大の火災は、昭和11年の大火である。6月7日正午頃に出火。折からの強風にあおられ、内町



昭和11年大火後の左沢1
(菊地写真館提供)



昭和11年大火後の左沢2
(菊地写真館提供)

から横町、原町、新町、東町の商店街を中心に、小学校、派出所、銀行をも呑み込み、2 時間半の間に、焼失建物 450 棟（住居 255 棟、非住居 195 棟）を焼失、被災世帯 138 世帯（内全焼 132 世帯）、被災人員 730 名、家屋家財の被害金額は 50 万円に上った。当時の左沢地区の世帯数は 539 戸、（商工交通業 279 戸、農業 260 戸）、人口 3984 人という記録があるので、全世帯の 26%、人口 18%が被災する大惨事となった。

町の古老たちが、「この町は火事で焼けているから古いものはない」という表現を度々されるのは、以来 70 余年を経ていながら、当時相当大きなダメージを火災被害が与えていたことを如実に示している。

昭和 11 年の大火後、復興計画の中で左沢復興土地区画整理組合が組織され、計画的な復興が図られることとなる。

町百年の大計と位置づけられたこの計画では、構想段階で、一時本建築待機を呼びかけた上で、計画的な区画整理が行なわれた。

被災の反省として、火除け地として、あるいは避難のための道路空間の確保、建築物の不燃化促進などが考えられ、その実現の一步として、新道の形態が決められているといえよう（第 5 章第 1 節参照）。

また、復興にあたっては、市街地建築物法を適用。構造別の高さ制限、屋根材料の不燃化などが盛り込まれ、以後、町場では茅葺き屋根の民家はほとんどなくなったとされる。大火経験をした町ならではの先進的な選択による町づくりが行なわれた。一方で火災による焼失とあわせて、復興事業の中での区画整理に伴う道路整備、移転などにより、江戸から伝えられてきた伝統的な商家、明治、大正期の建築の多くが失われた。

（3）商業の変化

① 職業別戸数の変化

山形県では、明治末から大正にかけて産業の近代化が急速に進み、産業革命の確立による大正年間の社会の構造の変化が激しかったことが知られている。

山形県全体の職業別戸数の動向としては、明治 43 年から以後 10 年で全体では 14.6%の伸びであるが、自由業（公務含む）が最も多く 2 倍以上、以下商業、工業、農業の順で伸びがみられ、全体の伸び率に比べ農業が低く、商・工業がほぼ一貫して成長していることが指摘されている（『山形県の歴史』）。

一方、左沢町の明治 43 年と大正 8 年の職業別戸数の統計をみると、戸数全体では約 16%の伸びに対して、商業が約 29%、工業が約 10%、農業が約 14%伸びている。

ところが、左沢について同様に大正 10 年と昭和 3 年の統計をみると、戸数全体では約 11%の伸びに対して、商工業がマイナスに転じ商業が約 40%、工業が約 51%、それぞれ減少している一方で、農業は約 79%伸びている。

左沢における商業戸数の変化の理由については、左沢における定期市が明治 39 年の火災を境に下降し、大正中期にかけての商店数の増加が一つの大きな流れであることと、大正後期からの減少は、大正 11 年の左沢線の開通によって、人と物の流れが大きく変化して、購買圏にも変動があったことが影響したのではないかと指摘されている（『大江町史近現代編』）。

山形県全体の統計と左沢の統計を比較すると、県全体においても商業・工業の伸びが一貫してみられるわけではないが、左沢の大正 12 年から大正 14 年の間にみられるような、商業・工業における、顕著なマイナスは生じていない。

このことから左沢は、前掲の指摘通り、左沢線の開通など、現在の大江町域を越えた範囲の流通・往来が、町の商工業に大きな影響を与えたことがうかがえる。

② 市の変化

江戸時代には4と9の付く日に市が立ち、六斎市と呼ばれたほか、正月市や節句市などの大市が立っていた。御市日として市が立つこともあり、8月25日から5～7日間は代官所公営の馬市が立って賑わいをみせた。近代には、このような左沢における市も大きく変化した。

近代の左沢における市の展開について、小関氏が『大江町史地誌編』でまとめている。

明治24年には、左沢では江戸時代から続く、近郷の人が町に生産物を持参し、工業製品などを買って帰る古来の姿をとどめた市が開かれていた。

明治中期までは谷地・長崎の五十集がたくさん出店しており、呉服・小間物などは寒河江から、野菜類は島・高屋・皿沼などの産地から来て、山形の商人が長崎・寒河江・左沢・白岩などの市を回って商品を販売することも多く、左沢はとくに取引の多い市であったという。一方で本郷・七軒・大谷・東西五百川・川土居などから、馬を引き、薪炭を持って買い物に来る人も多かった。

表 2-3 山形県の職業別戸数

年次	農業	漁業	工業	商業	官公吏・ 学校職員	労働業	その他・ 無職		
明治 39	70526	1859	12212	18060	3743	15656	4556		
年次	農業	水産業	鉱業	工業	交通業	商業	公務・自由	その他	
大正 10	83417	1941	261	16533	2808	23110	8950	16300	
大正 11	81549	1980	228	16503	2567	22950	8292	17452	
大正 12	80959	1955	389	16244	2291	22064	8023	17285	
年次	農業	水産業	鉱業	工業	交通業	商業	公務・自由	その他	無職
昭和元	88178	1886	213	18280	3077	25171	9619	17400	1761
昭和2	89123	1814	194	18416	3220	25095	10130	17408	1747
昭和3	90264	1892	207	18566	3392	24791	11822	15688	2337
昭和4	90720	1784	195	18349	3426	24803	12206	16492	2300
昭和5	92796	1864	374	18606	3878	24478	12377	17498	3072

(「山形県統計書」明治40年、「山形県知事官房統計課」大正14年、昭和3年、5年、7年統計資料より作成)

表 2-4 左沢の職業別戸数

年次	戸数計	農業	漁業	工業	商業	官公吏	労働	その他		
明治 38	673	312	5	84	134	12	94	32		
明治 41	691	266	3	101	160	20	75	66		
明治 43	728	270	3	113	177	23	68	74		
大正 1	762	295	4	130	198	8	76	51		
大正 2	802	307	6	135	209	22	90	48		
年次	戸数計	農業	漁業	工業	商業	自由業	その他	無職		
大正 4	830	288	6	137	225	33	139	2		
大正 6	835	301	6	126	223	33	143	3		
大正 8	845	308	5	124	228	33	144	3		
年次	戸数計	農業	漁業	鉱業	工業	交通	商業	公務自由	その他	無職
大正 10	850	335	1	2	124	35	230	33	88	2
大正 12	870	365	1	3	124	40	232	29	74	2
大正 14	903	590	1	3	54	35	114	30	73	3
昭和 1	914	590	1	3	55	36	119	30	77	3
昭和 3	942	600	1	2	57	30	138	30	78	6

(左沢役場文書「県統計報告」より作成、職業分類が2回変更されている、『大江町史近現代編』より転載)

第 I 部 保存調査編

第 2 章

内町・横町では道路中央にある用水路の上に、背中合わせで小屋掛けがされていた。大きな谷の出口にあって、背後に広い後背地＝農村・山村をもつ町だから、購買力があって出店が多く賑わいをみせた。市の繁昌と共に、飲食店や旅籠屋が増え、貸座敷などもあって、左沢は消費指向の強い町となったことが指摘されている。

ところが明治 30 年代、鉄道の開通に伴い、舟運から陸上輸送の比重が大きくなり、舟運を柱としていた左沢の市にも影響が出る。併せて、明治 39 年には年に 3 度の大火で、左沢市街地のうち合計 173 戸が焼失する。

この火災後は市の出店者が激減し、町の商店の営業が中心となった。取引される商品も、五十集物が著しく減って、野菜・果物・菓子類が中心となったという。周辺の農村から集まる人も著しく減って、町内在住者向けの市となるが、それも太平洋戦争まででほぼ幕を閉じた。

一方で「正月市」（旧 1 月 9 日）、「雛市」（旧 3 月 2 日）、「盆市」（旧 7 月 12 日）、「歳の市」（旧 12 月 8 日）などの大市（特殊市）はその後も継続し、出店数も多く賑わっていたという（『大江町史 近現代編』）。

例えば「雛市」では、雛目当ての客の外、生活用品を買う客も多く、冬ごもりから解放された在の衆が、市日を待ちこがれていたといわれる。周辺の農村や月布川流域の各村、最上川対岸で現在の寒河江市の中郷周辺、現在朝日町の太谷や現在西川町の岩根沢などから人が集まっていたという。

『大江町の年中行事』では、正月 2 日に「初市」、3 月 29 日に「おひなまち（節句市・雛市）」、盆月の 12 日に「盆の市」、12 月 24 日・29 日に「詰の市（歳の市）」が報告されており、昭和 50 年代ころまで、これらの市が立っていた。現在は、旧正月 2 日（平成 24 年は 2 月 24 日）に「初市」、月遅れの 3 月 29 日に「ひな市」が行なわれている。



現在の初市



現在のひな市

第3章 流通・往来

第1節 最上川舟運

(1) 舟運航路としての最上川

最上川は、古代から舟運に利用されてきた。

「もがみ河のぼればくだるいな舟のいなにはあらずこの月ばかり」。最上川が文学の世界に登場した『古今和歌集』（905）の和歌で、当時、最上川には国の役所に納める稲穂を積んだ船が上り下りしていたことを知ることができる。

「延喜式」（927年完成）によると、全国唯一の「水駅」4駅中、野後（大石田町駒籠）・避翼（舟形町富田）・佐芸（戸沢村津谷）の3駅が最上川に置かれ、馬とともに船が配置された。これらはいずれも三難所より下流であるが、上流の米沢市内でも9世紀～10世紀の舟着場遺構と遺物が発掘されており、最上川は古代から貴重な連絡路だったのである。室町中期に成立した『義経記』によれば、古代末期の文治3年（1187）に当たろうか、源義経が最上川を舟でのぼり、本合海で上陸している。

中世に入ると酒田湊と本合海の繁栄が知られ、戦国期には川前楯（大石田町）や猿羽根楯（舟形町）、八向楯（新庄市）、岩鼻楯（戸沢村）、古口楯（戸沢村）など、最上川と後背地を持つ支流との合流点に城楯が見られるようになる。そこには舟着場があり、市が立ったとみられている。

慶長6年（1601）、最上義光が庄内を領有すると間もなく、現在の村山市付近（大石田より上流）に位置する碁点・三ヶ瀬・隼の3難所を開削し、船町（山形市）・大石田を町立てするなど、内陸と酒田を結ぶ最上川舟運の道が整備された。

寛文年間（1661～73）には、東廻り航路と西廻り航路が開かれ、最上川舟運と海運航路が連結する。さらに、

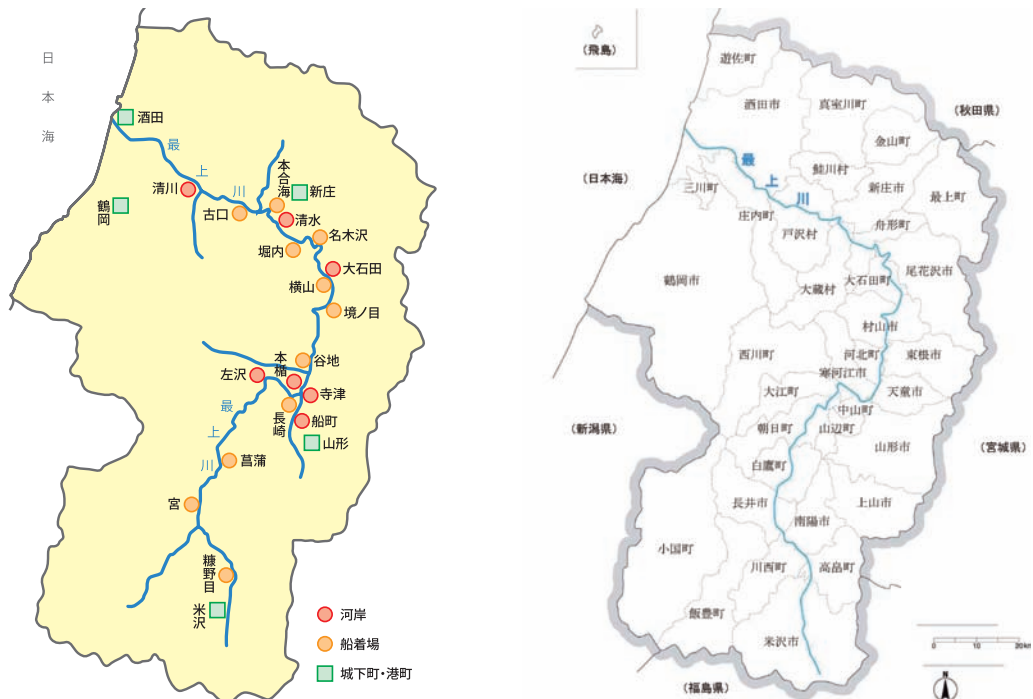


図3-1 最上川の河岸と船着場（『山形県立博物館研究報告第7号』「資料紹介 最上川絵図」より）と最上川流域の市町村（『「最上川流域の文化的景観」調査報告書より転載）

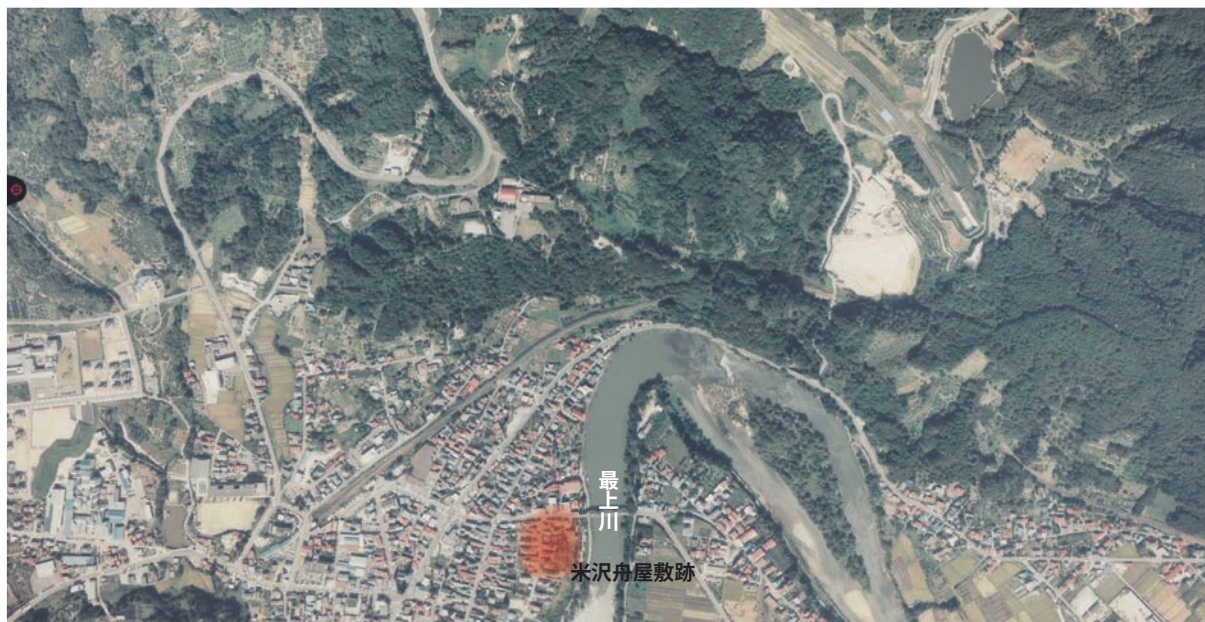
第 I 部 保存調査編

第3章

元禄5年（1692）には、最上川上流から中流にかけて川道が普請され、上流から下流までの最上川舟運がつながった。左沢には米沢藩の舟屋敷が置かれたが、川の水量や勾配から、上り下りする積み荷の一時保管場所という役割を担うものであり、左沢の河岸は重要な役割を果たした（第2章第3節参照）。

近世には、規定により小鵜飼船が左沢より下流に下ることができなかったが、明治5年に最上川の航行が自由化され、小鵜飼船が活躍するようになった（第2章第4節参照）。

なお、このように最上川が航路として利用されたことで、現在本町を流れる最上川においても、舟運の目印となった用のハゲや難所左巻など、舟運と関わる景観の認知が伝わっている（第6章第1節参照）。



「米沢舟屋敷」跡の位置



小鵜飼船が航行する様子（菊地写真館提供）

(2) 舟運に関わる流通・往来

① 上方・北陸へ運ばれた青苧

最上川舟運において大石田より上流には、舟の航行が困難な難所がいくつも存在した。左沢から舟運で輸送された記録もあるが、青苧などの軽くて高価な商品は大石田まで羽州街道を陸送され、大石田で積み替えられて川舟で運ばれることも多かった。一方で、米などの重くて安価な商品は左沢の河岸からダイレクトに川舟で運ばれた。

現在の大江町域ではかつて特産物として青苧が生産されていた（第1章第5節参照）。青苧は最上川舟運を通じて上方などの遠隔地に移出された。

文化元年（1804）9月、十郎畑の斎藤半助と左沢の分家斎藤権右衛門が上方に送る青苧5駄を、酒田の荷宿に宛てて「大石田松惣舟」で積み下している。大石田まで駄送してそこから川船で積み下したとみられているが、左沢河岸に配船された大石田船で積み下したのかもしれない。

文化13年（1816）11月から翌年10月までの1年間に左沢河岸から積み下した村山郡の特産物として大豆135俵と青苧196駄が記録されている。

嘉永2年（1849）8月には貫見村の集荷商人伝七が名主太十郎と連名で、青苧4駄を近江国の荷主に送っている。大石田川口（川船）役所宛てに提出した出判願に「左沢原町口から大石田を通過して酒田に出、荷主方行き」という意味のことが書き込まれており、左沢河岸から酒田まで川船で積み下したことがはっきりしている。

その他、十郎畑の斎藤半助（享保10年（1725）、月布の大泉市左衛門（文化15年（1818））、葛沢の阿部伝五郎家などが遠隔地に青苧等を送ったことを伝える文書がある。記録からは酒田までの輸送経路がほとんど分からないものが多いが、大谷や両五百川の大商人たちが扱った青苧等とともに、左沢河岸から積み出されたものが少なくなかったであろう。

ところで、このように左沢から、あるいは大石田まで陸送されて最上川を積み下された青苧などは、酒田か



図3-2 「西廻り航路」（『最上川の文化的景観調査報告書』より転載）

らは西廻り航路を経由して、近江や奈良などに移出された。

一例として、文化元年（1804）の「掛り物目録」という齋藤半助と左沢の分家である齋藤権右衛門宛の文書から、齋藤家は青苧 5 駄を酒田の市村屋治助に売っており、その輸送経路は、大石田松惣船が酒田に運び、さらに能登の川崎屋忠右衛門の船と熊木屋六右衛門の船を使って敦賀まで運んだことが分かる。当地の青苧が齋藤家の手を経て、最上川舟運と西回り航路を辿り各地に運搬されている様子が確認できる。

また、江戸時代の後期以降は小千谷・十日町・柏崎商人、今石動・高岡商人の買い付けが多くなり、最上川舟運による北陸地方との経済的な結びつきが強まっている。かつて松程の青苧問屋阿部清吉家の番頭役であったという白田氏の「青苧問屋の勤め」と題する文章がある。

「新潟の小千谷と石川県の能登地方は、どちらも高級織物の産地。繊維原料の青苧の大部分は山形産の物でした。最上青苧の中でも上場（良質物）の産地は、七軒・立木・中山・栃窪に限られ、なかでも七軒苧が珍重されました。」

このように七軒で産する青苧の優れた商品価値は、新潟県の小千谷や石川県の能登地方まで伝わり、荷主が買い付けに訪れていた。そして商談が成立すれば、青苧は最上川舟運を通じて新潟・直江津・伏木・七尾の各港に荷揚げされ織物生産地へと運ばれていた（各港名は明治以降）。

② 左沢の商人と最上川舟運

左沢には青苧などを扱い、最上川舟運を通じて取引を行なった商人が存在した。

前出の齋藤半助家は「青苧集荷問屋」であり、分家の齋藤権右衛門と齋藤甚右衛門の二つの分家を左沢町内の出店 2 軒に配属させて販売営業していた。

齋藤家は享保 10 年（1725）の「青苧売仕切状」では、京都へ 28 駄、奈良へ 4 駄の青苧を送っており、大坂長浜屋源左衛門に青苧運賃、木津屋与左衛門に青苧 19 駄運賃を渡していることが記されている（『朝日町史編集資料 第 5 号』）。齋藤家はこの時期に畿内方面に合計 51 駄という大量の青苧を売買できる商人であった。

齋藤家の 2 つの分家は内町に齋藤甚右衛門、御免町に権右衛門が 18 世紀の後半に前後して分家している。半助家は最上川舟を 3 艘持っていたと伝えられ、「表加賀屋」「裏加賀屋」と称した両分家と共に取引を行っていた。甚右衛門家、権右衛門家ともに大庄屋を勤め、例えば甚右衛門家は享和元年（1801）から弘化 3 年（1846）まで 4 代にわたって勤めた有力者であった。

また、寛政 5 年（1793）7 月、酒田の問屋衆が村山郡内の問屋衆に宛てた文書に五十嵐勘三郎・五十嵐利兵衛・後藤十助・佐藤永四郎・五十嵐新助の 5 人の左沢商人の名を見ることができる。天保 12 年（1841）5 月、山形の国分寺薬師堂再建費の寄付を村山郡内の紅花・青苧商人に依頼する書状には五十嵐勘三郎・長崎屋久右衛門・加賀屋甚右衛門・松坂屋孫四郎の 4 人が、嘉永 2 年（1849）とみられる大石田の豪商二藤部兵右衛門の得意先商人名・取引問屋名帳簿に、五十嵐勘三郎・伊藤弥次兵衛・後藤重助の 3 人の左沢商人の名がある。これらの家は、五十嵐勘三郎家などの数家が大庄屋や町検断を勤めており、いずれも有力町民とみられる。上方物資の荷受問屋や青苧などの荷主として、最上川舟運を通じて酒田問屋衆や国分寺薬師堂、大石田二藤部家と関係が深かったのであろう。

五十嵐勘三郎家は天保年間から京都商いをして、漆・青苧の移出と砂糖・塩・太物の移入を行い、嘉永期には塩を扱い、佐藤永四郎家は遅くとも嘉永年間（1848～54）から明治期にかけて数艘の小船を持ち、置賜方面への荷送問屋として活躍していた。

また、鈴木佐太夫、齋藤権右衛門、齋藤甚右衛門、小国幸右衛門、五十嵐利兵衛、清野吉右衛門、齋藤甚助、後藤重助、小国栄次郎、森土三五郎、菊地孫七、荒木新蔵、高橋仁左衛門の左沢商人 13 人の名前が刻印された手水鉢が、小漆川の巨海院にある。手水鉢の正面には「象頭山」と彫られている。これは、最上川と日本海を結ぶ航海安全を祈るためのものと考えられる。「象頭山」とは航海安全の守り神が祀られる金毘羅神社（金

刀比羅宮)が建立されている山の名前で、巨海院の堂内には「金毘羅大権現」が祀られている。

名前が刻まれた左沢の商人は、裏加賀屋の斎藤権右衛門をはじめ、小国幸右衛門や斎藤甚助などいずれも青苧の商いに関わっていた「青苧商人」といえる。このほかにも内町の米沢小右衛門や御免町の富士屋文治など、多くの青苧商人が存在した(『大江町史』)。

青苧商人たちは、最上川舟運と日本海海運を通じて、上方や北陸方面に物資輸送を行っていた。

最上川流域には「航行安全」「船中安全」の銘のある石灯籠や狛犬、石碑などの石造文化財が建立されており、いかに難所や急流が多く、難船、破船することが恐れられていたかを物語っている。巨海院に納められた手水鉢もこれらと同じことで、刻印された守り神の「象頭山」に寄りすぎる奉納者の気持ちが伝わる一方で、当時の青苧商人たちの財力と結束力、当時の彼らが占める主要な商業的位置ということも感じ取ることができる。

そして、舟運を利用した当地の青苧商人の繁栄には、山間部で生産された青苧の存在が欠かせなかった。

左沢の景観形成では、最上川舟運が利用された時代の商人の繁栄を含む、左沢の町人の暮らしが大きな役割を果たしている。そして、それは町場と舟運を通じた上方など遠隔地との往来だけで形成されたものではない。斎藤半助家と分家にもみられるような、山間の農山村集落と町場左沢、さらには最上川舟運が絡み合っ、当地の流通・往来の景観が形成されたうえで左沢の暮らしが営まれてきた。

左沢は青苧を産した月布川流域の農山村集落群を後背地とする谷口に立地し、このような地理条件を背景とした農山村との往来や交易が、左沢における商業活動にとっては欠かせないものであった。左沢における最上川舟運に根差した景観は、河岸が展開し商人などの町人が暮らした町場だけで成立したものではなく、青苧などを産した農山村を含めた流通・往来のなかで形成されたものなのである。



巨海院の石造手水鉢



手水鉢に掘られた「象頭山」と商人の名前

③ 薪や木炭からみる交易関係

青苧以外で農山村部と左沢、最上川舟運の関係をうかがえるものに、薪や炭などがあげられる。

薪の山出しは七軒の古寺山や田の沢の山などからであり、左沢をはじめ寒河江、長崎方面などへ売られた。安政2年(1855)「左沢代官文書」によれば、長崎へ売られる薪や炭は左沢から最上川の船を使って運ばれている。

また、『大江町の語り部』の中の「15 忘れ残りの記 5、最上川の舟運」には次のように記されている。

「大正時代の中頃のことです。冬期になると、学校下の川にはよく大船が着いたものでした。大船はここで、木炭を積み込み、長崎まで下り、そこから積荷の木炭は、馬車などに積みかえられて、山形方面に送られ、そこで売り捌かれたものだと聞いてます。この船による輸送は、冬期間が主であって、夏季には、大船はあまり見られませんでした。その頃町には、小漆川に大沼さん、横町に能中屋(海野)さんと竹屋(松田)さん、原町には川村さんと廣野屋(廣野)さん、五十嵐さん、金山さんなどの問屋さんがあって、薪や木炭を扱っていたものでした。本郷地区、七軒地区は薪・木炭の産地であって、ここで生産される薪・木炭の大方は、これらの問屋の手を経て売り捌かれていたものです。本郷や七軒地区で生産された木炭は、よく六斎の市日などに、生産者は家族たちと、木炭を1俵、2俵と背負い、村人が連れだって、左沢まで運んで来たもので、長い列は見事なものでした。」

安政2年の記録もさることながら、この記録は大正中期頃までは最上川を使った輸送運搬が短距離ながら続いていたことを証言するものである。

そして、農山村で産した薪や木炭の流通・往来からも、月布川上流部の集落と町場と最上川舟運とは歴史的、伝統的な交易関係で結ばれていたことを知ることができる。

第2節 陸上交通

(1) 交差する交通路

左沢には近世最上川舟運の河岸があり、最上川舟運という重要な交通路が通っていた（前節参照）。

さらに、左沢は陸上交通の要地でもあった。「左沢御領内御絵図」によると、左沢から方々へ延びている街道の幅が3種類の赤い色で描き分けられており、各街道の規模とともに重要度を計り知ることができる（図3-3、3-4）。

最も広い幅で描かれているのは、東は原町から百目木・棧摺橋（桜瀬橋）・雨池（松川）を通過して寒河江方面への道と、米沢舟屋敷の傍の川端から渡し船で対岸、中郷に渡って長崎・山形方面への道（「山形道」とある）がある。

西は小漆川から葛沢・十八才・貫見など青芋を産した農山村への道、南は最上川上流にあたる置賜方面へ続く道で、御免町から川口橋を渡って藤田から宮宿を通り荒砥・米沢方面への道と、栗木沢で分かれて最上川左岸を遡って鮎貝（白鷹）方面への道がある。「左沢絵図面」では、御免町から川口橋を渡って藤田村に出たところに「米沢往来」とあって、米沢方面に至る重要な道路とみていたことを推し量ることができる。

最も太く描かれたものではないが、左沢から北、六十里越街道方面に出る道として、薬師堂前から市野沢を通過して吉川への道や百目木近くの棧摺橋を渡って谷沢（寒河江市）へ分かれる道、実相院前から谷沢へ出る天神越えの道とみられる道なども確認できる。

左沢は、羽州街道の西方を南北に走るいわゆる西部街道が通り、東は羽州街道が通る山形に程近く、西は出羽三山信仰で栄えた大井沢に至る大井沢街道が通じ、北も六十里越街道に通じているのである。

これを示すように西部街道沿いの藤田や粧坂には、米沢への道を示す19世紀前半の追分石が左沢領内に数基ある。大井沢街道沿いには、望山地内の右大井沢道とある元禄12年（1699）の庚申待碑をはじめ、大井沢への道を示す追分石が7基ある。

また、左沢へ導く追分石も各地にあり、月布や貫見と入間とを結ぶ大鉢と小柳にあるものや、市野沢と吉川を結ぶ道沿いの享保10年（1725）のもの、寒河江元町の天保9年の象頭山碑などの数基がある。遠いところでは、朝日町松程に右左沢・大沼道、左湯殿山・大井沢と刻まれた寛保3年（1743）のものがあり、白鷹山の中腹、山辺町摂待に右山形・山辺、左左沢・宮宿と導く庚申塔がある。これらは買い物や物資輸送の人々、出羽三山参詣人等を送り迎えしたのであろう。

このように左沢では最上川舟運による水上交通路と、各方面への陸上交通路が交差していた。なかでも遠隔地との往来として最上川舟運に加え、出羽三山参詣路の存在があった。



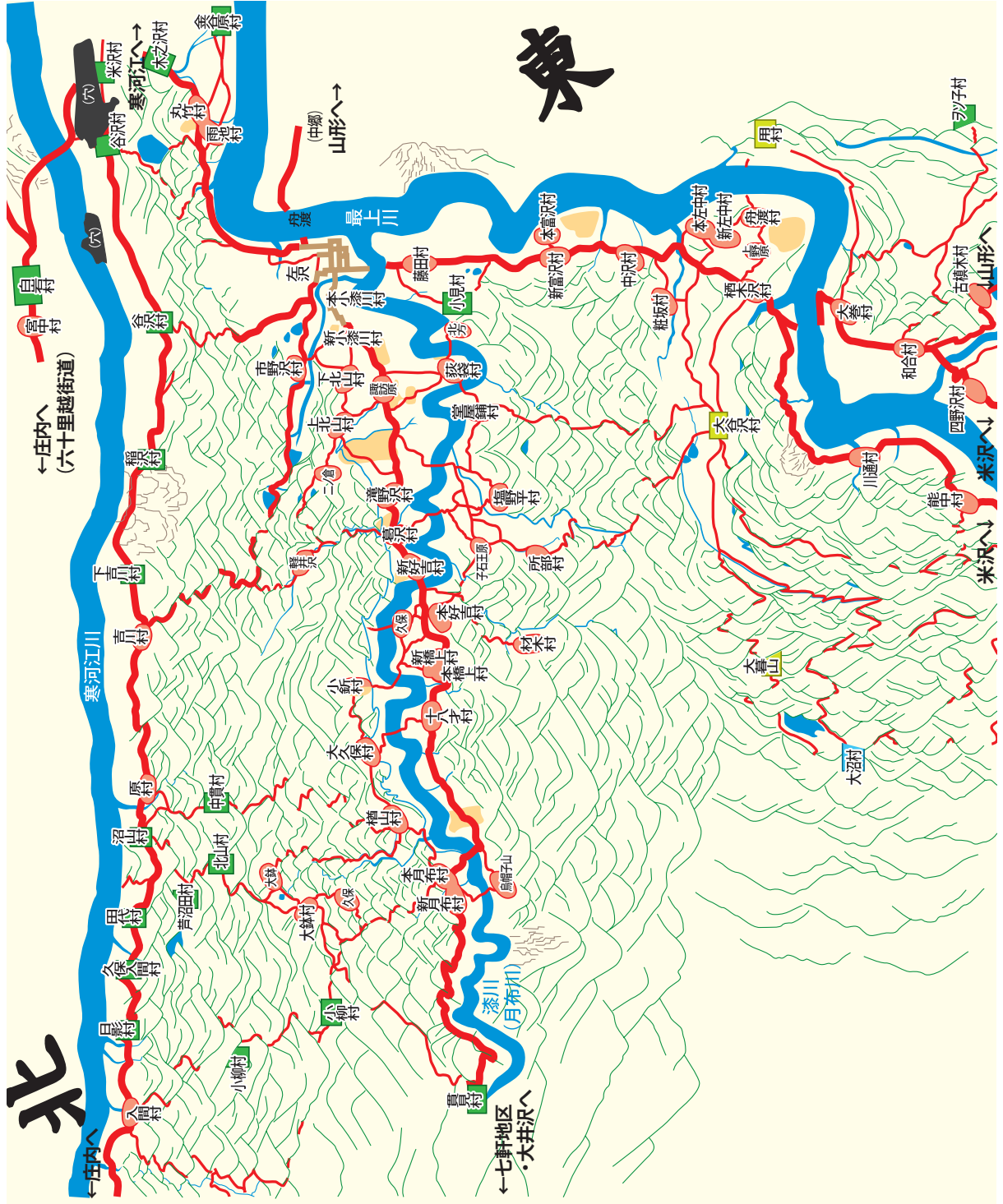
大井沢街道沿いの追分石（望山）



大井沢街道沿いの追分石（小漆川）



図 3 - 3 「左沢御領内御絵図」(部分)



凡例

- [村]
 - 左沢領
 - 御料
 - 山辺領
 - 大沼領
- ※ 村名以外の地名は小さい文字で記載
- [道]
 - 左沢町部分
 - 4 ~ 5 mm
 - 2 ~ 3 mm
 - 1 ~ 1.5 mm
- [その他]
 - 河川・堰・池
 - 山
 - 寺領

図の文字と遺幅は『西村山の歴史と文化』[左沢御領内御絵図] 参照

図 3-4
近世左沢周辺の集落と主な道・河川
(「左沢御領内御絵図」より作成)

(2) 出羽三山参詣の往来

① 農山村を通る信仰の道

ア 道智道

大江町を通る街道は、かつて出羽三山参詣の往還として盛んに利用された。そのひとつは、朝日山地の東麓を断層線に沿って通る道智道と呼ばれた街道であり、もうひとつは、朝日町の大沼浮島から峠を越えて、小清集落に下りてくる街道であった(図3-5)。

道智道の名称は、中世に大井沢の大日寺を中興したとされる道智上人の名に由来するものである。大井沢は、出羽三山の八方七口と称された江戸時代の登山口のひとつであり、大日寺は、出羽三山の祭祀権を有した別当寺であった。大日寺の門前集落である大井沢中村には、数十軒の宿坊が存在した。

出羽三山の登山口としての八方七口は、月山をとりまくように立地しており、庄内側には、羽黒口・大綱口・七五三掛口が立地し、羽黒山寂光寺・大綱大日坊・七五三掛注連寺が別当寺として存在した。

一方、内陸側には、最上盆地の肘折口、村山盆地の本道寺口・岩根沢口・大井沢口が立地し、烏川阿吽院・本道寺・日月寺・大日寺が別当寺として存在した。

これらの登山口は、おおむね交通路に沿って信仰圏を広げており、本道寺口と岩根沢口は村山盆地から六十里越街道を経由して利用する参詣者が多かったのに対して、大井沢口は置賜盆地から北進してくる参詣者を多く集めた。それに加えて、置賜盆地から南へ峠を越えた会津盆地、さらには奥会津から南へ下った下野国(栃木県)方面からの参詣者もみられた。

大井沢の大日寺は、明治36年12月16日に火災のために焼失し、別当寺に伝来する古文書は残されていないが、今なお残る礎石から、その雄大な規模を知ることができる。大井沢に伝わる古文書の日記には、大日寺の参詣者が5000人に達した時に餅つきを行ったという記録がみられ(堀伝蔵1977)、参詣期間は年間の2ヶ月ほどであったことから、一日当たり100人ほどの旅人が道智道を通過したものと想定される。

この道智道を実際に歩いた旅人の記録として、「最上庄内越後道中記」を紹介しよう。この道中記は、天保14年(1843)8月に出羽国泉村(長井市)の鈴木清三郎義満が記したもので、山形大学附属図書館に泉八島家文書として所蔵されている。以下に一部を引用する。

- 一 小寺 一り半 是より地藏峠有
- 一 目附 一り半 宿 永長坊泊
- 一 大井沢 一里 湯殿山正別当 大日寺 宿坊 福蔵院 山先達 頼雲坊

ここに記された「小寺」は、現在の大江町古寺、「目附」は西川町見附であろう。古寺は、古くは朝日山地の信仰の拠点として寺院群が存在したともいわれ(松田2006)、「左沢御領内御絵図」には、道智道のうち、朝日川を渡る木川橋のたもと、大井沢側に、三山参詣者のための休憩用の藁屋根の掘っ立て小屋風の建物が見えることが指摘されている(金山1996)。

イ 大沼浮島から小清への道

さて、この道智道に対して、大沼浮島から小清に至る街道は、六十里越街道の脇往還として利用されたもので、朝日山地の山岳信仰と関わりを持つとされる大沼浮島の聖地に立ち寄って、出羽三山へ参詣するルートとなっていた。

ここで利用される登山口は大井沢口ではなく本道寺口であり、大江町の小清から貫見を経て峠を越えて西川町の入間へ下り、本道寺へと至った。一般的には、山形の城下町からまっすぐに六十里越街道を経由して本道寺口ないし岩根沢口を利用するケースが多くみられたが、大沼浮島を迂回する場合もしばしばみられた。

小清から大沼へ至る旧道の分岐点に追分石があり、右が大沼への道、左が大谷村への道であることを示しているという。かつては、もう1基の追分石がいろは峠に存在し、写真も残されているが、今は不明となってしまったようだ。

小清の枝村である十郎畑には、羽黒派修験の善正院があり、この地を通る三山参詣者の先達を勤めていたが、明治の神仏分離に際して復飾したといい（土田 1987）、里山伏が登山口までの里先達を勤めたか、あるいは本道寺口の山先達をも勤めたのかもしれない。この家には、先祖伝来の法螺貝や三山神社の烙印のある板札などが存在するという（『歴史の証言』）。

このルート歩いた具体的な旅の記録として、「奥羽越自岩城至越後道中日記」があげられる。この日記は、万延元年（1860）のもので、茨城県からの旅の記録であり、鶴岡市立図書館の所蔵である。以下に一部を引用する。

大沼山より本道寺 五里

大沼 イロハ坂 一り八丁 小清 二十六丁 貫見 一り上リテ 小柳 一り下り

入間 半り 八聖山 半り 本道寺

この日記にみえる八聖山もまた、出羽三山に付随する聖地であり、秋田県方面の鉱山労働者の信仰を多く集めたことで知られる。

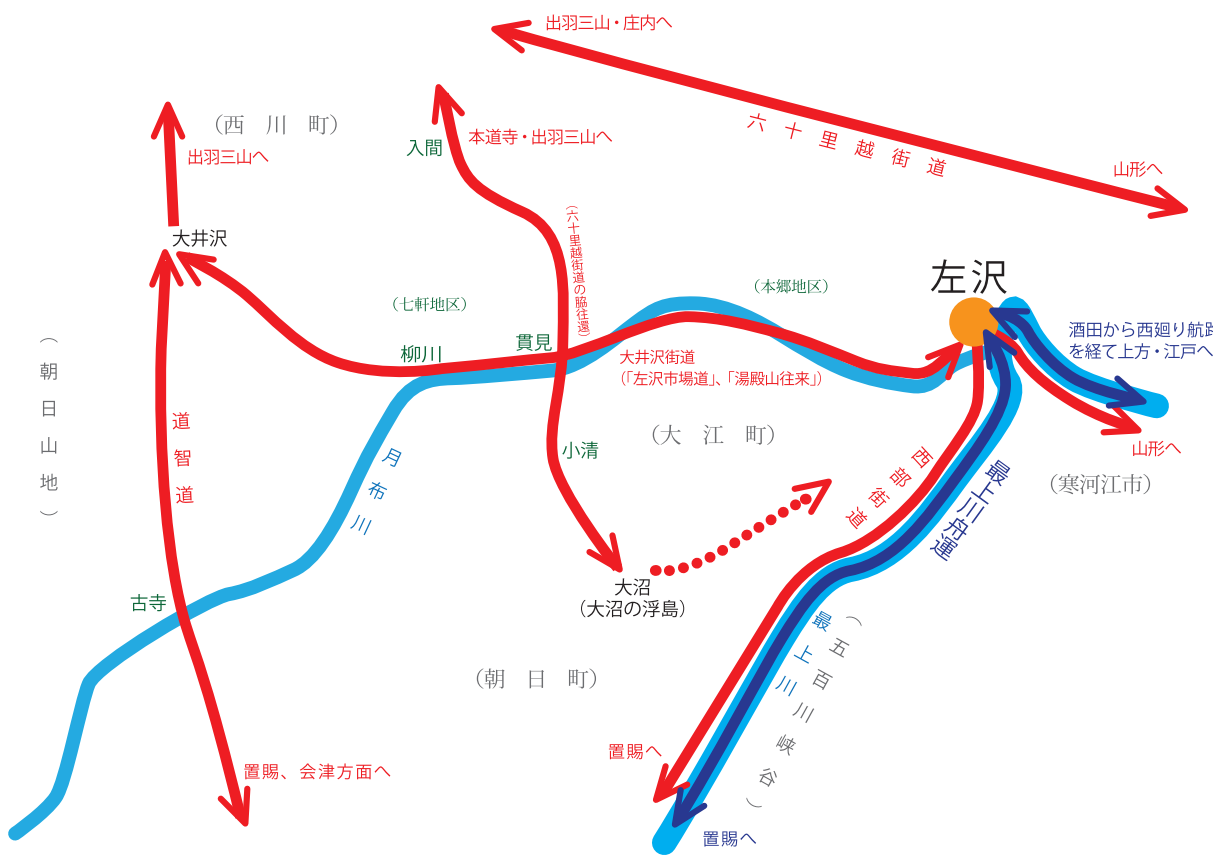


図3-5 交通路模式図

② 参詣の往来が与えた影響

ところで、これら出羽三山参詣路が通る農山村には、青芋の産地であり、最上川舟運による青芋の流通により富を獲得してきた集落がある。ここではさらにもう一步踏み込んで、三山参詣者の往来による経済的影響という点について触れてみる。

『大江町史』・『大江町史 地誌編』によれば、貫見村の百姓代松田八郎兵衛家は元禄 2 年（1689）に大井沢大日寺の惣先達宿をした人物であり、やがて大日寺指定の行者宿を営んだ。元禄 10 年（1697）の『大福覚帳』によれば、元禄 10 年から享保元年（1716）までの 20 年間で約 2 万人の宿泊者があり、年平均で 1,000 人だった。宿泊料は宝永年間（1704～1710）に 1 人 20 文ということで、1,000 人の宿泊者がいれば宿料は 5 両になったという。

三山参詣者の宿泊についても一つの事例をとりあげよう。十郎畑では羽黒修験の天台宗善正院が三山を案内する山先達と宿坊を営んでいた。『歴史の証言』の中で「先達の家」のタイトルで斎藤豊正氏は次のように記している。

「先達とは信徒を引率し指導する者をいいます。西村山の場合は出羽三山参詣の行者を世話する専門の指導者を指しました。大井沢・本道寺などの宿坊の先達を山先達とよび、三山から遠距離の先達を里先達とよびました。私の先祖は山先達でした。

（中略）十郎畑の私の家は、むかし善正院という修験の寺でした。

（中略）十郎畑の私の家は、一般農家とは一風変わった造りでした。宿坊の特徴として、多い部屋数、トイレが 2 つ、引き込み玄関、途方もない大きい祭壇、敷地内の水垢離用の池等があげられます。

（中略）むかし、勝生から十郎畑へ入るには今の車道とは違い、深い谷あいの田畑の間の細い道をたどりました。置賜方面からの一部の参詣者は勝生・十郎畑のコースを選びました。立木まで迎え出た先達が谷あいの道に差し掛かると、必ず法螺貝を吹きました。参詣者の人数によって吹く回数を違わせるのです。客を待つ宿坊では、宿泊人員を事前に察知し、女衆が身ごしらえをするなど受け入れに気を遣いました。」

以上のことから、修験寺院は三山参詣者用の宿泊施設として機能していることがわかる。正善院のみならずこのような修験寺院はかつて他にもあったことが考えられる。貫見地区の地藏院、沢口地区の宝性院、青柳地区の定法院・大法院などが宿泊機能を有していたのかは、今後の検討課題である。

ところで、十郎畑の青芋商人斎藤半助家では三山参詣者用の煮炊きに使ういろり（「下いろり」）を持っているという。精進料理を作るため家人用いろりとは別に設営されていたものである（小野 1977、『大江町史』）。十郎畑の斎藤家に限らず、三山参詣行路にあたる山間集落の豪農や名主クラスは参詣者を歓待し人々を宿泊させていたことも考えられる。

三山参詣者たちは貫見や十郎畑などの山間集落に寝泊まりしながら行路を行き来していた。この経緯を踏まえれば、山間集落にとって受けた経済効果には少なからぬものがあつたことは十分に想定される。むしろ、地域経済に与えた影響は予想を越えるものであつたかも知れない。

左沢商人などがその取引で富を得た、青芋を産した農山村部には三山参詣者の往来が通っていた。農山村部には青芋の流通のみならず、三山参詣者による広い世界との往来が通っており、これらが複合するなかで、富を獲得しながら文化を育んできたという姿をみることができる。

③ 左沢を通る三山行者

左沢を通過する出羽三山参詣者も多かった。大井沢街道を大井沢の大日寺に直行する行者や、市の沢から坪景峠を越えて六十里越街道に出て本道寺や岩根沢の日月寺に向かう行者のほか、大沼に廻り、浮島稲荷神社境内の沼を浮遊する浮島を目指す行者も少なくなかった。弘化 4 年（1847）に江戸商人が本道寺から入間（西川町）・小柳・貫見・小清・いろは峠・大沼・大谷・富沢・左沢・長崎のコースを取っており、万延元年（1860）

には常陸国（茨城県）の修行僧がその逆コースを取っている。弘化元年には仙台を発着地とする浮島参拝コースを含む案内書『三山詣文章』が発行されているのである。

大井沢街道は左沢から月布川の上流部へ向かう道であり、「湯殿山往来」もしくは「左沢市場道」と呼ばれた（『七軒東の郷土史』）。大井沢街道をたどると、左沢に入って月布川に沿って西に進み、貫見へ至り、さらに沢口・柳川と通って大井沢峠を越えて大日寺と湯殿山に向かうことができる。

大井沢街道の性格について、『大江町史』では貫見村の松田八郎兵衛が元文年間に漆山代官所へ提出した願状の内容を踏まえ、次のように指摘されている。

「大井沢街道の性格は、一つは湯殿山、大井沢への参詣道路であり、もう一つは大井沢の人達の左沢市場への道路であると記されている。大井沢大日寺から湯殿山参詣へ行く行者道、もう一つは大井沢、七軒など左沢山内の経済道路であった。近世の左沢は大井沢のみならず、吉川、沼山、本道寺、月山沢に至る寒河江川山内、及び左沢領内の朝日川山内にわたる広範囲の経済の中心地であった。」

このように左沢は、遠隔地からの三山行者の往来があり、左沢と西部の農山村を結ぶ「大井沢街道」は三山行者が通過する道でもあった。ただし、後述するように農山村部で産する青芋等の商品作物を谷口集落である左沢の市場へ輸送する道としても重要な道であったことがうかがえる。

（3）大井沢街道の機能

大井沢街道に関する商業的機能について、2つの具体的事例を『歴史の証言』にみることができる。

まず一つ目は、「大井沢街道の茶店」である。諏訪堂の鈴木誠さんの家が「お諏訪堂の茶屋」といわれ、大井沢街道において明治初期から55年間繁盛した店だったという。昭和13年に店を閉じるまで、旅人用の草鞋、草履などのほかに各種の駄菓子などを扱っていた。また、あんびん餅・だんご・こんにやく・酒・小麦粉・納豆・テンプラ・めん類など手近かな食品を置き、夏分にはかき氷・てんも売ったということである。

このような茶店は大井沢街道のみならず、道智道沿いや大井沢峠など三山参詣者が往来した場所にあったのではないかと考えられる。

次に2つ目は、『歴史の証言』に「大井沢峠」という文章があるが、次のように記されている。

「佐藤屋永四郎さんは、明治の初め左沢では最も大きな商家で、今ならデパートの役目を果たした何でも屋でもありました。明治10年の大福帳の売り上げ記録に、大井沢へ出した品物が詳細載っています。次に主な



大井沢街道

第 I 部 保存調査編

第3章

物をあげてみます。

- ・海産物 こんぶ、のり、魚類
- ・繊維品 反物、青苧、打わた、紺足袋、縫い糸
- ・畑作物 大小豆、いも、ごま、にんじん、ごぼう
- ・し好品 茶、たばこ
- ・一般食品 餅米、うどん、塩、油揚、しょう油、ふ
- ・日用品 紙類、ろうそく、せと物、ほうき、水油

当時大井沢の生活物資の中で、左沢から上らない品物は無かったと言っても過言ではなく、強いて探せば山菜・木材・木炭ぐらいのものでしたでしょう。これらの生活必需品は、左沢の商人が運賃加算で柳川平まで輸送します。その先大井沢村では、重量物でなければ大井沢衆背負い子が背負っていきます。

(中略) 柳川から大井沢へのコースは次のようにたどります。

柳川—ぶな茶屋—道口—矢引沢—石積地藏—桂水—大井沢峠—水呑場—権六あらし—下中上 (大井沢)」

ここからは、大井沢峠を越えて現西川町方面と左沢との間で重要物資と人々が行き交う様子がよく伝わってくる。信仰のみならず商業活動のため大井沢街道や大井沢峠が大いに活用された姿をみることができる。

大井沢街道は、古来出羽三山信仰の「参詣の道」であったが、のちに物資輸送の「交易の道」としての機能が加わって「左沢市場道」と呼ばれるとおり農山村部と左沢間の流通・往来において大なる役割を果たしたといえる。

第3節 左沢と農山村と最上川舟運

(1) 生産地農山村と交易の場左沢

大江町の農山村部で産する七軒苧などの青苧が、斎藤半助・権右衛門・甚右衛門などの手によって、山間から町場に集荷され、最上川舟運で他地域に移出されたことは先に記述したとおりである（第3章第1節）。

ところで、青苧以外でも農山村と左沢の関係を知ることができる産物がある。農山村部では薪や木炭などの燃料が生産され、左沢の間屋に運ばれて取引が行なわれた。

『七軒東の郷土史』によると、木炭は七軒村の山間部を中心に産出され、昭和28年頃までは全盛であり、その後次第に衰えていったという。『大江町史』は、「最も炭の需要が多かったのは、大正から昭和の初期、及び昭和25年頃で、その生産量は七軒で10万貫を遥かに越していたようである」と記している。戦後の生産量の70～80%は県外移出だったという。

大正時代の七軒地域の木炭について、『歴史の証言』に「駄賃とり」という題で沢口の大沼安吉さんが語った証言がある。

「私の青年期といえば、大正時代にさかのぼりますが、当時七軒から生産される木炭をそりで左沢の炭間屋まで運搬して駄賃とりをしたので、その時代を思い出してみます。大正5年頃、七軒地区から日産200俵以上の木炭が生産されており、冬期間だけでも3,000俵以上の木炭が生産されていたことは、私の日記から確かです。勿論私の家でも、炭焼きをしておりました。当時の木炭は三味線俵につめられており、また木炭1俵の目方も一定でなく（乱貫）、今考えてみると、とても面白い炭俵でした。沢口から左沢の炭間屋までの運び代（駄賃）は1俵が25銭でした。普通の人で2俵、丈夫な人で3俵をそりで運搬するのが常でした。

（中略）三味線俵に詰まった木炭を積んで沢口を出発するのは朝の7時半頃。気の知れた友達5、6人で一緒に出発しました。

（中略）当時の左沢には、うどん屋、竹屋、広野屋、金山屋、能中屋等の間屋がありました。沢口を朝出発し、左沢の炭間屋に着くのが昼頃でした。間屋に着くと木炭の目方を計ってもらい、駄賃はすぐに現金でもらうことができました。駄賃を受け取ると、家からもって行った焼飯にかぶりつきました。間屋ではたいい昼飯の時は、漬け物と味噌汁を出してくれました。沢口から4時間半もそりを引っぱり通しなので、昼食は何よりの楽しみでした。左沢の炭間屋からの帰りは、ほとんど空そりでしたが、たまには米や魚などの日用品等を頼まれることができました」

このように、七軒地区の人々の手によって同地区の木炭が左沢の間屋に運び込まれた様子を知ることができる。

同じような流通経済の一例として、木灰も藍染めの媒染材として需要があった。それは江戸時代から大正時代初め頃まで主として七軒地区で作られ、左沢小漆川の菊地五三郎間屋に売り渡されて大量に染め上げられた。木灰はさらに谷地・長崎・山形方面にも運ばれた。

薪については、天明8年（1788）の「左沢領村々様子大概書下」に、「農業の間に男者薪を取女者太布を織青苧作り出す」と書かれており（『大江町史』）、天領となった旧左沢領46か村のどの村々でも男性は薪を取ること、女性は青苧織りに従事していたことがわかる。薪も農山村部から出荷され、左沢の間屋の手で売りさばかれて、短距離ながら最上川を使った輸送運搬が行なわれていた（第3章第1節）。

江戸期の商業について、商業を営める者は町場にのみ許可され、農村部では認められなかった（『大江町史』）。文久2年（1862）に松山藩の左沢領内においては商業を規制し、代官所の鑑札を得て営業していた商店は40軒あった。また、左沢では六斎市という町の市場が1か月に6回が開かれ、このほかに初市、雛市、馬市が開かれた。青苧については特に定められた市日のみ売買が許された。これらの市日には山間集落の人々も青苧や木炭、薪などの産物を持ち寄り売った。山間集落と町場との経済・交易関係は普段はこういう市場を媒介にして行われたといえる。

(2) 沢筋を登る左沢商人

2010年8月2日に、左沢で味噌・醤油の製造販売を営んでいた高取家の9代目、俊之氏（大正12年3月25日生まれ）に聞き取りをおこなった記録がある。以下は、聞き取りの要旨から抜粋する。

「高取家初代は約270年前に西川町入間の小山から移住した。初代は江戸時代の宝暦年間に亡くなっており、実相院墓地（愛宕山神社ふもと）に初代からの墓がある。明治16年に7代目が醤油業を始め、屋号を「大山屋」といった。それ以前は青芋の仲買を行っていたと聞いている。醤油業はかつて左沢に一つしかない独占的な商売だった。昭和11年の左沢大火で母屋は焼失し、現在の建物は昭和12年のものであるが、梁や桁などが太く古い建築様式を残しているといわれる。当時通常の家はおよそ1,500円で建ったものだが、高取家は5,000円かかっており今なお頑健な建物である。母屋の裏には工場が続いており味噌蔵・醤油蔵などがあったが、平成元年にこれらの醸造蔵を解体した。

昭和30年代初め頃からオート三輪車に乗って道海、柳川、貫見、月布などにある小売店に醤油を卸しに行った。一斗樽で5、6本、のち一升瓶10本くらいを売り回った。小清地区の1、2軒では一斗樽で個人注文する家があった。醤油は、ほとんど自家製がなかったので山間の集落に売りに行ったのである。

左沢の町場の商人たちも、かなりが山間部へ売りに行った。つまり、昭和時代までは「沢に登って卸して食べさせてもらった」といえる。町場の商人たちは山手に行くことを「沢筋を登る」という表現をしたものだ。逆に道海からは炭8貫目を背負って町場の問屋に売りに来た。左沢は水田が少なく辺り一帯はほとんど戦後に新田開発がなされており、いわゆる地主の少ない地域である。左沢は商人が住む町であって西川町や朝日町も相手に商売をしていた。」

高取俊之氏は、かつての七軒村などの山間集落と町場の密接不離の関係性を具体的事例をもって語っている。それは商業・交易によるものであり、左沢の商店の品々を山間の集落に届けて消費生活を成り立たせてきたのである。「沢筋を登る」という表現は月布川を上流方向へ遡って山間集落に行くということであり、「沢に登って卸して食べさせてもらった」という率直な言葉は、山間集落と町場が形成した共存的経済構造を端的に物語っている。



高取家（横町）



高取家〔敷地内〕

(3) 「前句寄」と最上川舟運

これまで経済的な側面から往來をみてきたが、ここで、文化面における左沢と農山村の關係に触れてみる。大江町内には「前句寄」の掛額が多数残されている。前句寄とは「前句付」ともいわれているが、その基本型は俳諧師（宗匠）によってあらかじめ出題された七・七の前句に対して、俳諧や文芸をたしなむ人々がそれぞれ五・七・五の付句をつけて一定の句を完成させるものである。例えば著名な例として、「切りたくもあり、切りたくもなし」という前句の出題に対して、「盗人を捕らえてみれば我が子なり」という付句を加えたものがある。

このような前句寄は、表現や内容に俳諧のような厳しい決まりがなかったために、江戸時代の元禄期（1688～1704）の頃から広く一般庶民に親しまれ、次第に農村社会にまで浸透した。

前句寄は文化・文政期（1804～30）頃に現在の村山地方で盛んになったといわれ、その中心地は元禄期に芭蕉が訪問した尾花沢であり、そこは俳人鈴木清風が活躍した土地でもあった。文政12年（1829）に大類千柳がまとめた前句集である『古吟集壱万句寄』はそれを象徴しており、作者たちは尾花沢はもちろん、大石田、楯岡、谷地、長瀬、天童、左沢、寒河江の各地域に広がっており、句数も1,563句と多く、往時の盛況ぶりがうかがわれる。なお、この『古吟集壱万句寄』の中には「左沢会」の名もあり、俳号はないが9句が詠われている。

前句寄の作者居住地は、一般的には最上川舟運が発達した流域の町場が多かった。舟運の河岸があった流域地域などは経済的恩恵を受けるとともに、外来文化をいち早く見聞でき文化的触発の機会が比較的多かったといえよう。物心のゆとりが生まれる中に、前句寄など句を詠む文芸的素養が育まれたものと考えられる。

(4) 農山村における「前句寄」

山形県立博物館が発行した『山形県の絵馬一所蔵目録』及び『大江町の絵馬』では、大江町内の「前句寄」を主とした掛額24面が明らかにされている。その中で江戸期の年号が入った掛額は19面が確認できる。その他5面は明治時代以降に詠まれたものである。特に江戸時代のものの内訳を次に示す。

- ・道海 天保12年（1841）2面、文久元年（1861）1面
- ・中沢口 文化7年（1810）1面、慶応元年（1865）1面
- ・沢口 文化6年（1809）2面
- ・十郎畑 慶応元年（1865）1面、慶応2年（1866）1面
- ・田代 元治2年（1865）1面
- ・黒森 慶応元年（1865）1面
- ・月布 元治2年（1865）1面
- ・大久保 慶応4年（1868）1面
- ・小新 天保3年（1832）1面
- ・小見 慶応4年（1868）1面
- ・伏熊 天保13年（1842）1面、弘化5年（1848）1面
- ・富沢 嘉永4年（1851）1面
- ・用 享和3年（1803）1面
- ・左沢 慶応元年（1865）1面

以上のように、前句寄は大江町において少なくとも江戸時代後期以降は随分盛んに行われたことがわかる。とりわけ山間部の村々にまで掛額が見出されることは大いに注目される。前述したように句会は主として最上川流域の町場に比較的多く開催されているのであるが、大江町の場合は山間部の村々において句会が催されたことが浮かび上がってくる。それは前句寄の作者たちの居住地からも指摘できる。

第 I 部 保存調査編

第3章

これらの掛額の前句寄作者たちの中で、大江町内居住の作者は 25 名が特定できた。その居住地と俳号を次に記す（図 3-6）。

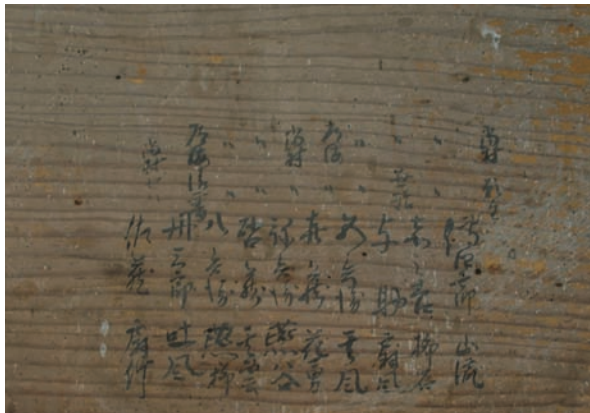
- ・十郎畑…山流、柳石、扇風、其風、燕谷、其雲、燕柳、扇竹（8名）
- ・藤田…梅霞、寿月、篁風、玉泉、竹霞、晴月（6名）
- ・道海…花勇、窓月、吐風、霞晴（4名）
- ・小見…竹露、暁庵、川柳（3名）
- ・小清…峯玉、慈光（2名）
- ・貫見…鶯声（1名）
- ・沢口…岷山（1名）

上記の作者たち以外に、現朝日町に居住する作者は、大暮山の松月、竹山、義山の 3 名が特定できる。

これら以外の作者については、今のところ特定はなかなか困難であるが、『大江町の絵馬四』では、「作者に旧七軒地名をとった名が多く見える」、「作者は別額と同様の人々であるが、道海・小清だけ多く、旧七軒村の地名を名乗った人が多く見られる」「作者の樽水・沢口・中沢口・黒森・貫見と旧七軒地区の人々が多く見られる」と指摘されている。このように、作者の居住地特定は難しいものの、状況判断から現大江町内に在住した人々が多数含まれることが推定されるのである。

多くの作者が特定できる十郎畑の「熊野山奉納掛額」（慶応 2 年）を例に挙げると、作者 24 名中、特定できるのは十郎畑 8 名、道海 3 名、大暮山 1 名の計 12 名であり、その他 12 名は不明であるものの、十郎畑や近くの田代の人々が多く含まれていることが考えられる。

このように前句寄を記した掛額が山間の集落に多く見出され、古いものは江戸時代後期までさかのぼる。集落の人々は日々の農作業の合間をぬって鎮守の神社に集まり、そこで日常を語りつつ句作を楽しんだであろう光景が想像されるのである。それは、百姓に教養や学問は無用という風潮が支配的だった長い間の歴史を覆



「熊野山奉納掛額」裏面



「奉納熊野山」

すものですらある。

大江町内の俳額を紹介した『青苧と俳諧』を編んだ土田茂範氏は、十郎畑の熊野神社に掲げられた「熊野山奉納掛額」（慶応2年）について、「この掛額を見て、わたしが驚いたのは8軒の当主がみんな文字を読めたということであった。長い間、百姓は文盲であったと教えられ、その通りだと信じてきたわたしにとって、これは青天のへきれきであった。そして、目からウロコが落ちたような思いであった。」と記している。

こうして、前句寄掛額を通じて明瞭となる江戸時代後期以降の山間集落の人々の暮らしの姿とは、おおよそ次のようなものではなかるうか。

- 1 文字の読み書きが可能であった。
- 2 文芸的素養や教養が一定程度獲得されていた。
- 3 句を詠もうとするモチベーション、文芸的趣味に興じるゆとりを保持していた。
- 4 上記のことがらを保証しうる安定的経済生活が営まれた。

4の「安定的経済生活」とは、青苧がもたらす経済的うおいである。

左沢や農山村部の商人が取引を行ない、最上川舟運で運ばれた青苧は、農山村部へも富や文化をもたらしていた。さらに『大江町史』では、「前句寄も一つは中央の文化、一つは最上川沿の舟町としての交流、もう一つは同藩内部の文化の交流として栄えたと見られる。」と記している。ここで二番目にあげられているものは、やはり最上川舟運から生まれる文化交流ということだろうと思われる。そこで、三番目の「同藩内部の文化交流」という点について、これは先にみたように、山間集落と町場との経済・交易関係があったために前句寄などの文芸・文化が町場から山間へと伝播交流したと捉えることができるだろう。

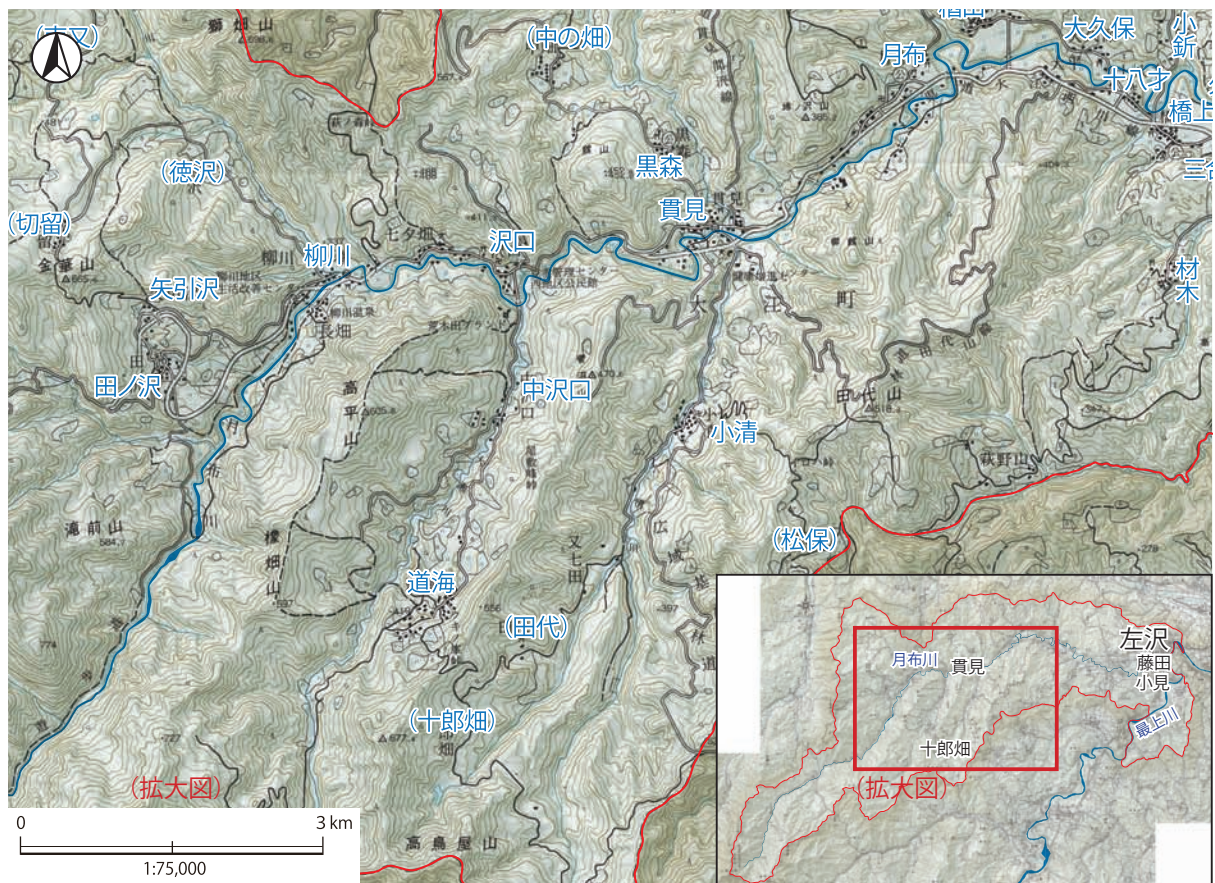


図 3-6 「前句寄」の額と作者の分布地

(5) 複合的な流通・往来

「沢筋を登る」証言をした高取氏は、左沢について以下のように語っている。

「寒河江出身の妻とは昭和 23 年に結婚した。寒河江に西村山郡役所が出来てから左沢が衰退した。それ以前は寒河江と左沢にそれほど差はなかった。むしろ左沢は「派手な町」といわれ、妻も前からそのように聞いていたという。嫁いだらやはり駅前に回り舞台などがあって、あらためて派手なところだと実感したという。やはり舟運の影響なのだろうか。「寒河江女に谷地男、嫁にやるなら左沢」というたとえが長く伝えられている。」

終戦直後の頃に左沢駅前に回り舞台があって、以前から聞いていたとおり、左沢は派手な所という印象をあらためて持ったということが語られている。左沢の人々は芝居が好きで見る目が高いといわれ、江戸時代から伝統的な観劇の風習があったとされる。芝居は神社境内や空き地を活用して興行するいわゆる青空劇場が多かった。高取氏がいうように、左沢駅前の広場にも劇場があってそれが回り舞台を持つ豪華なものだったのだろう。左沢には明治時代は富樫座、大正時代は共楽座という劇場があったことが知られている。昭和 6 年に建った左沢倶楽部という劇場は、昭和 41 年まで営業して左沢の人々に娯楽を提供した（『大江町史』）。

これらも最上川舟運から受けた経済的恩恵や活況ぶりの一端が戦後も引き続いてきたものと考えられる。百目木茶屋があり、飯盛女たちがいて、そして花街があったとなれば、左沢は高取氏のいう「派手な所」という言葉もうなずかれる。「寒河江女に谷地男、嫁にやるなら左沢」というたとえは、「嫁にやるなら苦労をせず裕福な暮らしができる左沢」という認識が巷にあったということであろう。このような左沢の町場に対する評価は、最上川舟運を背景とする山間集落との交易関係から生ずる側面も少なからずあったであろう。

高山法彦氏は、「左沢の商店街は山村を背景にして栄えていた。かつては、山間部は青苧・生糸・米・大豆・木材の原産地であり、一方では生産し、一方では販路を求めて換金することを必要とした。」と述べている（『地域社会研究』第 24 号）。

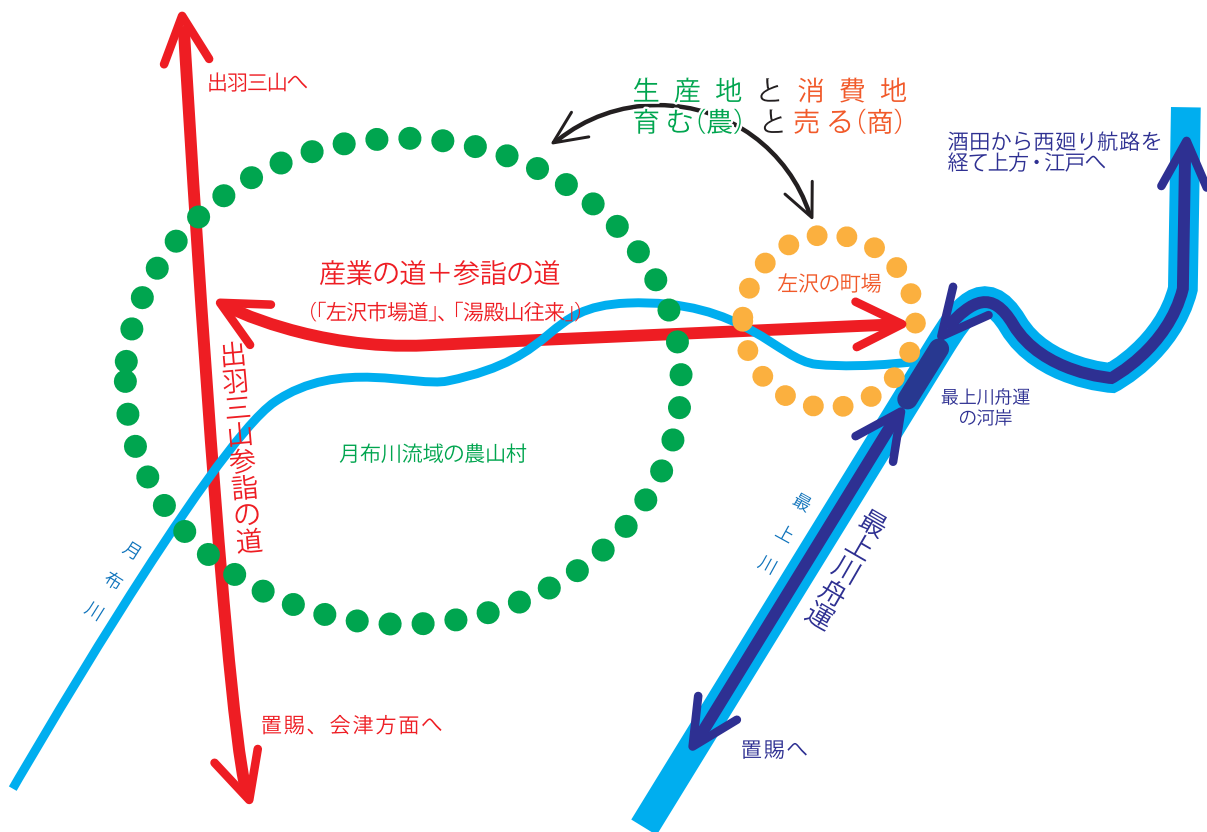


図 3-7 町場と農山村の交流関係 模式図

このような交易は近代に入ってからも続いており、高取氏のいうように左沢の町場から「沢筋を登って」月布・貫見・柳川・道海など山間集落へ数々の商品が運ばれて消費された。逆に山間から町場へは薪・木炭・木灰・青苧（のち養蚕の生糸）などが売られたことは先にみたとおりである。これらは町場で消費されるものもあれば最上川舟運によって遠隔地へも運ばれた。青苧や木炭などの産物はその場で換金されて現金収入となる場合が多かった。この山間集落の人々の金銭的ゆとりこそ文化的ゆとりとなり、それが前句寄を受容し流行を生むもととなったのであろう。これは山間集落と町場との歴史的互惠関係の上に成り立った文化現象といえる。

左沢の姿を形成するのに欠かせなかった当地をめぐる流通・往来では、広域に通じる最上川舟運や出羽三山参詣者の往来と、近隣の生産地である山間集落との交易というスケールの異なる流通・往来の姿がみられる。左沢の町の賑わいも、これらにまつわる複合的な要素がからみあって生まれたといえよう。

第 4 節 流通・往来の変遷

ここまで、左沢における流通・往来の特徴をまとめてきた。ここでは時代毎にその変遷を追ってみる。

中世では、左沢楯山城の存在が、当時の往来における左沢の位置づけを示唆している。すなわち、大江氏一族と領地を接する置賜の伊達氏や後の上杉氏、山形の最上氏の領地との往来における要衝に、左沢楯山城という周辺のものに比して特別に規模の大きい山城を築いたと考えることができる。城館跡の分布から、左沢で交差する往来の先には、これら諸氏の領地、寒河江大江氏の本城である寒河江城や大江氏の家臣の城館などが分布していたことがうかがわれる（図 3-8）。

左沢楯山城と最上川舟運との具体的な関係については明らかになっておらず、今後の研究課題であるといえる。しかし、左沢楯山城は川に近接して川を見下ろすように築かれている。また、左沢楯山城跡を含めた城館跡の分布から、最上川沿いでは近世河岸が発展する場所に中世城館跡がみられるという指摘（市村 2002）もある。立地から左沢楯山城は川を意識した城であることが窺われるとともに、城館跡の分布から、左沢楯山城の立地にみえる最上川への意識のなかに、川を利用した舟運が含まれていることが推察できる（第 2 章第 2 節）。

近世に入った 17 世紀前半、左沢領が庄内藩主を宗家とする酒井家の支配下に置かれた以降も、交通の要衝における政治的拠点という左沢の性格は継続しており、小漆川城の城下町が建設されている。

一方で近世は、最上川舟運が当地の流通・往来に大きな影響を与えることになる。17 世紀後半には、河村瑞賢によって東廻り航路と西廻り航路が開かれ、最上川舟運は日本海を通過して全国へとつながる。最上川でも上流米沢藩の御用商人が置賜までの川道を普請し、上流から河口までの最上川舟運航路が整備された。上流から下流までを最上川航路として活用するにあたり、左沢は舟を替える、あるいは舟に積まれた物資を一時保管して積み替える河岸として重要な役割を担っていく。

左沢の河岸からは、米以外にも青苧や大豆、薪などの商品も積み下された。青苧は酒田から日本海、西廻り航路を通過して近江や奈良、京都などの上方、小千谷や能登などの北陸へ輸送される。左沢の商人は、青苧を移出するとともに、上方から砂糖・塩・太物などを移入する。こうして、左沢の商人は、酒田の間屋衆、さらに上方や北陸の商人と最上川舟運を通じた交易を行い、内陸部の左沢においても、全国へ開かれた流通・往来が成立した。

また、当時の左沢における最上川舟運を介した流通・往来は町場だけで形成されたものではない。青苧の商人はそれを産した月布川流域の農山村集落にも存在しており、左沢は、これらの集落を後背地とする谷口に立地する。このような地理条件を背景とした農山村との往来や交易は、左沢の繁栄にとって欠かせないものであった。左沢は交易の町として、経済的にも近隣における中心地であった。

さらに、左沢及び農山村部には、出羽三山参詣の往来が通っており、陸上交通を通じた広い地域における往来も存在した。

このように近世の左沢における流通・往来は、最上川舟運による全国とのつながりが重要な位置を占めつつ、近隣の農山村集落との交易も欠かせないものとして存在する複合的なものであった（図 3-8）。

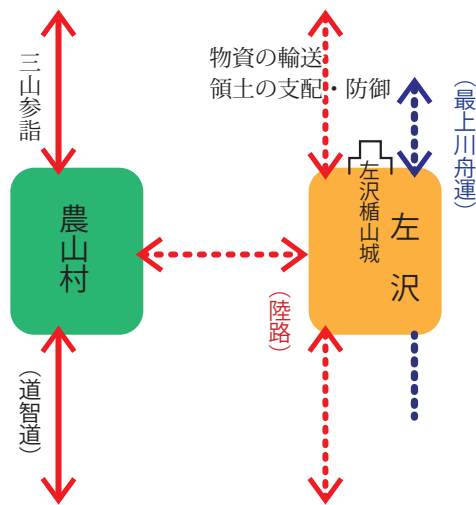
近代に入ると東北地方にも鉄道が開通し、最上川舟運は明治前期のピーク後には衰退する。左沢でも大正 11 年に鉄道の駅が開業して、山形—左沢間の左沢線が開通した。鉄道は遠隔地との往来に大きな変化をもたらした。明治後半には当地の特産物も青苧から生糸に変わっているが、生糸は山形に運ばれて、そこから鉄道で横浜へと移出されている。

当地においても左沢駅が開業して、駅前に旅籠や飲食店、劇場などが開業して新しい玄関口が形成される一方で、当時みられる商店数の減少の要因として、鉄道開通による人と物の流れの変動があげられている。また、鉄道を通じて最上川舟運を通じた取引先よりも近隣にあたる山形市など山形の内陸部から当地への集客が意識されている（図 3-9）。

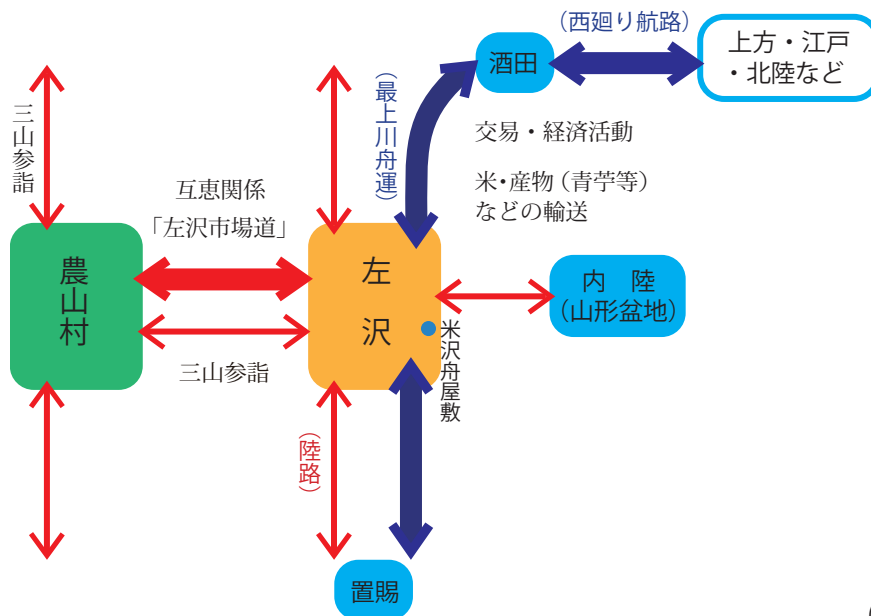
農山村との交易が行われた市も変化する。明治末の大火以後、町の商店が営業の中心となるとともに、定期市で取引される商品では五十集物が減少し、野菜・果物・菓子類が中心となった。

現代においては、旧来から続く道路の拡幅や新設、新しい最上橋の架橋など、車による寒河江や山形とのアクセスが容易になり、鉄道の開通時からさらに人と物の流れが変化している。また、左沢で取引された農山村部の特産物は、エネルギー革命や外国製品の輸入などから需要が減少し、農山村部の人口も大きく減少して、左沢と互恵関係を持ったかつてのような交易の形は成り立たなくなっている（図3-9）。

左沢では、江戸時代すでに全国へとつながる流通・往来と共に暮らしが営まれていた。流通・往来とともにあった暮らしは、現在の商店街や店蔵が並ぶ街並みや民俗芸能などの景観形成に大きな影響を与えている。最上川舟運が衰退した以降、舟運を通じたスケールの大きい流通・往来が形成した商業や文化、流通・往来を成立させた特有の自然環境を受け継ぎながら、近代以降の交通や商業に対応した街並みの変化を経て現在の景観が形成されている、

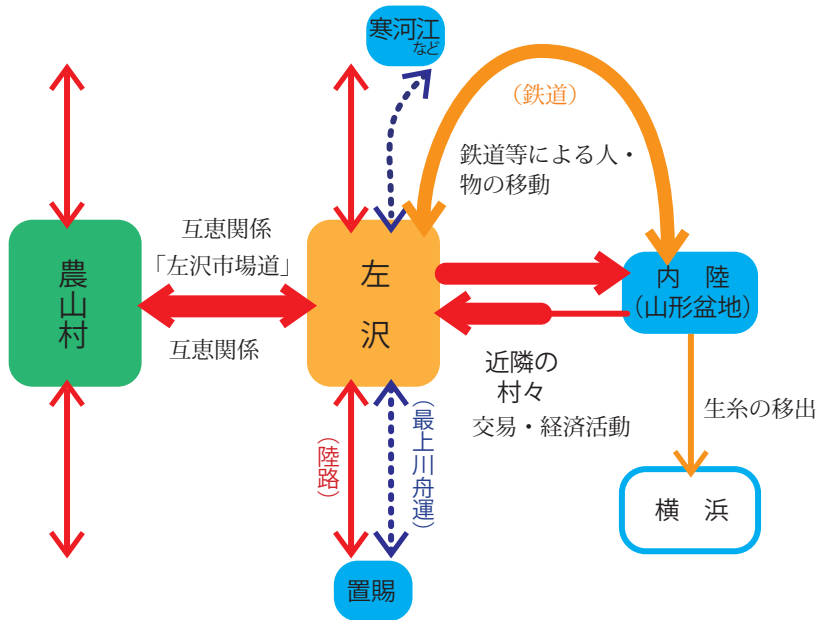


(中世 模式図)

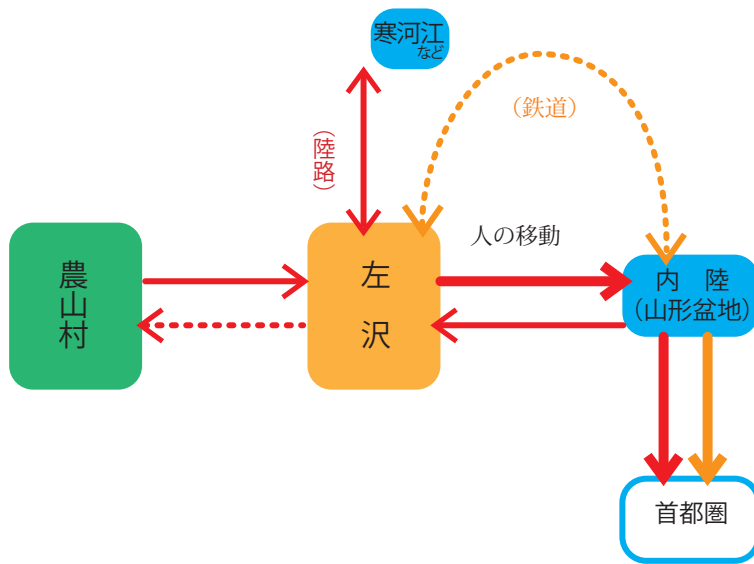


(近世 模式図)

図3-8 流通往来の変遷 模式図1



(近代 模式図)



(現代 模式図)

図 3-9 流通往来の変遷 模式図 2

第 4 章 暮らしと文化

第 1 節 左沢に暮らした人々

(1) 商業の担い手たち

左沢では市が立っていた。江戸時代には六斎市として 4 と 9 の日、すなわち月 6 日の定期市や、初市や雛市などの大市が立っていた。正月の初市は盛大で、市日には、現在も原町に祀られている「市神様」が祭られた。当時の町では、市商人と商工業者が共存していたという。

青芋も六斎日の市日に売買が行なわれていた。安永 6 年（1777）には、宮宿村で青芋市を開きたいとしているが、左沢の町方では、月々の六斎市で小商いを生計を立てているものが半分以上もあり、宮宿に市が立てられたら米沢領との境や五百川方面ばかりでなく、近くの村々にも影響が及ぶということで反対している。また、左沢・山形・天童・新庄・酒田の米価の平均値段を出して、米の最上相場が出されていた（『大江町史』）。このように、最上川舟運の河岸があり商業地として発展した左沢には、商人や職人が居住し、そのようなまちなりのあり方が、現在の中央通り商店街や商店建築が並ぶ街並みに引き継がれている。

先にみたとおり、左沢には斎藤半助家の分家「表加賀屋」と「裏加賀屋」、五十嵐家や佐藤家、「長崎屋」や「松坂屋」など最上川舟運を通じて取引を行なった商人が存在した（第 3 章第 1 節参照）。

安政 2 年に発行された東国の商人講加入者を書き上げた『東講商人鑑』でも左沢商人の名がみられる。内町の加賀屋甚右衛門（銘酒所）、原町の金山屋吉平（同）、横町の長崎屋久四郎（和漢薬種所）、長崎屋久右衛門（太



現在の「長崎屋」（長崎屋文具店）



現在の一久長崎屋（一久薬局）



「内町」（松坂屋山家）



『東講商人鑑』



「原町」(会津屋清野家)



「会津屋」表札



昭和 37 年の「長崎屋」
(『長崎屋今昔』より)



昭和期の「会津屋」周辺
(菊地写真館提供)

物細物紙類)、御免町の吉田屋弥助(三国一名代そば)の5人で、後に発行されたのには御免町のしなの屋忠蔵(東講中休泊所)、同じく御免町の槌屋柴吉(東講商人定宿)の2人が加わっている。

これらの人々は、御免町通り、内町・横町通り、原町通りの各通り沿いに居住して商業等に従事していた。例えば、五十嵐利兵衛と同新助家は五十嵐勘三郎家の分家で、利兵衛(理兵衛)家からは後に大庄屋が出ており、明治初期には横町に屋敷を構えていた。新助家の初代は寛政7年(1795)に没しており、現当主は9代目で、原町に居を構えている。古くは「うどんや」などとも呼ばれたが、先々代が薪炭などを取り引きしたのを最後に、昭和初期以後、農業専業に転じ、今日に至っているという。

「長崎屋」の屋号は九州の地名からとったものと伝わっているが、過去帳から寛文年間(1661～1673)以前から横町で活躍していたとされる。巨海院の手水鉢にも名前が出てくる商人で、文化13年(1816)の記録では、薬をはじめ紙や小間物など様々なものを扱っており幕末には酒造業も営んでいた。薬は昭和19年に廃業するが、現在も横町で商業を営んでいる。なお、安政の記録では、長崎屋分家の一久長崎屋が薬種を扱っていた記録があり、現在も商店街で一久薬局として営業している。

また、左沢には造り酒屋が、慶応2年(1866)で坂口永次郎・柏屋仁平治・長崎屋久右衛門・会津屋吉右衛門・金山屋吉平・五十嵐屋勘三郎の7軒があった。うち、会津屋、金山屋、五十嵐屋の原町通り沿いの3軒が太平洋戦争中まで存続するが国策により酒造を廃止した。各家では酒蔵を営んだ広い敷地と土地利用をみることができる。

前出の横町「長崎屋」と、いずれも各家で17世紀から当地に居を構えたと伝わる内町「松坂屋」、原町「会津屋」は近世の記録にその名が見られる商人である。それぞれ各町の検断を勤めた家柄であり、現在「横町」「内町」「原町」の石柱が各家の前に建てられている。

このように左沢の内町・横町・原町では、舟運時代の生業を受け継いだ商業や、暮らしの様子をみることができる。

(2) 左沢への移住者

近隣から左沢に移り活躍した家も多い。十郎畑の斎藤半助家からは内町に甚右衛門、御免町に権右衛門が、18世紀の後半に分家して活躍したのは前述のとおりである。

他に、大江町内を流れる北堰を開削した鈴木多仲庄兵衛は、松程組大庄屋を長男に譲り安永2年(1773)に川面組大庄屋となった父庄右衛門とともに、松程(朝日町)から左沢に移っている。多仲は川面組大庄屋や里分組大庄屋を勤め、寛政元年(1789)からは町大庄屋を兼ね、同6年北堰開削に着工しているが、同家は一時造り酒屋を営んだことが伝わる以外は営業内容については分からないという。

天保6年(1835)に、3代目専吉が苗字帯刀を許され、町検断を命じられ、さらに藩御用達を勤めた原町の木屋金子家は、宝暦7年(1757)以前に平塩村山崎(寒河江市)から移ったと伝え、酒田から五十集物や



「木屋金子家」



「山ト二菊地家」

荒物等を積み上げさせている。幕末に横町・原町検断を兼務している横町の伊藤弥次兵衛家も小見の伊藤弥次兵衛家から 18 世紀後半に分かれた分家で、大石田の豪商二藤部家の得意先であるなど、横町弥次兵衛と称して広く商売し、昭和 15、16 年頃にも小学校裏に船を繋ぎ、酒田商人と取り引きをしていたという。明治 30 年頃に下北山の山ト菊地家から原町に分家した山ト二菊地家は酒田にある本家支店との間で米や塩を取り引きしたという。

このように舟運の交易で繁栄し、経済的にも大井沢や七軒の幕領と松山藩領において中心地であった左沢には、近隣各地から移り住んで商業を営む者も多かった。これらの家々は、現在も同地に居住している者も多くみられ、各家には舟運時代の主屋や、交易による繁栄を象徴するような土蔵が残されている。

(3) 屋号が伝える景観

左沢には屋号を持つ家が多い。巨海院の嘉永 2 年（1849）の「最勝殿額寄附帳」によると 70 軒、実相院の安政 2 年（1855）の「真鍮五具足奉賀帳」によると 54 軒にのぼる（表 4-1、4-2 参照）。

越前屋・長門屋・和泉屋・加賀屋・月布屋・富沢屋・五百川屋・米沢屋など国名や地名を思い浮かばせる屋号や佐藤屋・伊藤屋・吉田屋・松田屋など苗字を思い浮かばせる屋号があり、油屋・かちや（鍛冶屋）・もちや（餅屋）・桶屋・問屋・榎屋・八百屋・米屋・湯屋・染屋・塩屋・鼈甲屋など商工業関係の職業を思い浮かばせる屋号もある。これら屋号を持つ家はほとんど商人や職人だったのであろう。

また、大江町史編纂室事務局の村上宗紀氏が、明治 31 年の「日本全国商工人名録」、明治 30 年の「山形・東村山・南村山・一市三郡区民必携」をもとに、左沢居住の商人・職人などを調べている（表 4-3）。



現在の「富士屋」



現在の「井筒屋」



現在の「藤島屋」



現在の「中央通り商店街」

表4-3 明治30年頃の左沢の商人・職人（大江町史編纂委員会事務局員 村上宗紀調べ）

番地	氏名	屋号	職種等	番地	氏名	屋号	職種等	
元屋敷	1	阿部庄五郎	木材兼施舎	372	柏谷よね		呉服・太物	
桜町	147	伊達源五郎	生糸・塩・荒物		松田泰助	花屋	火薬・古道具	
原町	155	清野新五郎	油屋	373	鈴木半三郎		旅人宿・養蚕物取次	
	159	金山宥貢	天台宗、光明院住職	374	奥山定五郎	原田屋	呉服・太物	
	162	金子仙右衛門	木屋	385	芳賀倉治		北海道産物・塩・石油	
	174	駒林半助	三浦屋	385	渡辺友治	芋川屋	生糸仲買営業	
	178	住吉儀七	住吉屋	388	伊藤弥治兵衛		八百屋物・炭営業	
	179	菊地藤次郎	山ト二	392	安藤庫吉	安佐屋		
	182	金山吉平	金山屋	402	柏倉勇蔵	柏屋	荷鞍製造業・飲食店	
	183	清野惣助	会津屋	409	海野貞蔵	能中屋	炭仲買商	
	189	菅野円治	紅屋	418	高取源治	大山屋	醤油製造業	
	192	安藤庫吉	安佐屋	421	山家嘉七			
	193	安藤民次郎	藤屋	426	高橋作太郎		煙草・茶・洋酒	
	194	川村松吉	川村屋	427	高橋米太郎	亀屋	米穀・肥料	
	197	菊地徳治	常陸屋	433	川勝九蔵	加茂屋	陶器・質屋	
	214	佐藤政兵衛	藍花屋	434	菅野喜三太	布袋屋	旅人宿	
	215	五十嵐菊三郎	油屋	441	安藤倉吉	大坂屋	菓子・生糸商業	
	221	菊地倉吉		445	安彦要右衛門			
	223	五十嵐立雄		446	斎藤四郎三郎	加賀屋	目薬・膏薬	
	224	五十嵐勘三郎		448	川勝武兵衛	加茂屋	荒物・水油・石油	
	231	兼子儀三郎		451	富樫高治	井筒屋	雑貨・小間物・化粧品・度量衡	
柳田	291	伊藤サト	加登樓	464	公平雄太郎		染物業	
東町	296	松田小吉	日進堂	483	鈴木左之雄		蚕業	
横町	323	塚野多美弥	慶寿院	506	岡田文治		菓子業	
	360	安彦長治	藤屋	508	大町久七		仲買・投機業・足袋仕立業	
	361	小国久右衛門	長崎屋	510	佐藤柴太郎	槌樓	貸座敷・料理屋	
	362	井上米治		512	菊地リエ	山形庵	貸座敷・料理屋	
	367	大塚彦七	ヒバヤ	532	若月喜三郎		草木散製造販売	
	369	柏倉寅倉	万歳樓	538	森村吉三郎	大和樓	貸座敷・料理屋	
	370	井上传次郎		小漆川	711	布施富治	養蚕業	
		井上米治			713	荒川孝四郎	荒川屋	小間物・大工道具・古物・書籍

明治31年「日本全国商工人名録」お、明治30年「山形・東村山・南村山・一市三郡区民必携」を元に村上宗紀氏が調べた「明治・大正期の左沢町の商工業者」より明治の記録があるものを抜粋して掲載した

第 2 節 舟運に関わる文化

(1) 舟運がもたらしたもの

最上川流域で産した米、青苧や紅花などの特産物が最上川を下り、酒田から海運航路を通じて全国各地に運ばれる一方で、上り船で運ばれた物資がある。

内陸部では産出しない塩や、東北地方では栽培できない綿などが主な物資であったが、文化的な物資も運ばれてきた。

例えば、ひな人形などの玩具類や仏壇などの家具類をはじめとして、上方の物資文化が日本海海運と最上川舟運を通じて、内陸部にまで浸透することとなった。その中には、戦災や開発の影響などによって、大都會では珍しくなった貴重な文化遺産が少なからず存在する。

さらに、最上川舟運を通じた流通・往来による繁栄によってもたらされた富を背景として、町衆が創り出した芸術・文化が、現代にまで引き継がれていることも舟運が間接的にもたらしたものとして、重要なものである。なお、富を背景として創出された文化については、大江町の場合、町場左沢にとどまらず、青苧を産した農山村部にもみることができるといふ特徴がある（第 3 章参照）。

最上川舟運による流通・往来をうたいあげた舟唄なども、当地における舟運の文化の一つであろう。あるいは、水上安全が祈られた信仰的な要素も、舟運による流通・往来があったために当地に成立したものである。

このように最上川舟運による流通・往来は、運ばれた物資だけではなく、直接的あるいは、経済的な恩恵を介在として間接的に、様々な文化をもたらした。

(2) 左沢の祭り

江戸時代に左沢は庄内松山藩の領地となり左沢天満宮（別当実相院）は藩の庇護を受けた。天満宮祭礼日は 7 月 27 日であったが、その前後 4 日間盛大に行われた様子が次の 2 つの記録から知られる。

その一つ『安政四年日記』（松山領左沢代官所文書）には、「天満宮御祭礼獅子神輿外町々より手踊出ル、尤内町大仕組手踊下座物出来兼囃子座引出し候由之処、外町も囃子座引出し候儀見合之処」とある（『大江町史資料 第 5 号』）。さらに『御町廻り御足軽目付手控』（文久 2 年、鈴木多内文書）では、祭礼練り物の順序として、鳥居、獅子踊り、はやし座・手踊りなど町衆の集団、次に「御家人警固八人」、「小頭・道具持」、「御神輿」、「実相院」、「大庄屋」、「御徒士目付」、「御町廻り」、「同断・目先」が巡行した様子が記されている（『大江町史資料 第 13 号』）。

このように天満宮祭礼は、御神輿のほかに町衆による芸能集団や武士、実相院僧侶、大庄屋なども加わって盛大に執り行われたことがわかる。ここに近世期都市型祭礼の「練り物」の壮大な姿をみるのである。とりわ



「御免町組囃子屋台」（大正～昭和前期）



内町組囃子屋台（大正～昭和前期）

けここでは、天満宮祭礼は城下町を配下にした武家がかかわる側面と、繁栄する舟運河岸をもって富みを蓄えた町衆がかかわる側面の2つの性格や文化的要素がみられる点に留意しておかなければならない。

明治6年(1873)に左沢八幡神社が郷社となり、明治16年には社殿が現在地に移って町民の信仰の中心は天満宮から八幡神社に移行していった。そして獅子踊りや囃子屋台などは八幡神社例大祭の神輿渡御行列に奉仕するようになっていった。昭和天皇の即位を祝う八幡神社例大祭では神輿渡御行列に奴行列が初めて加わり盛大に行なわれた様子が伝えられている。

多種の芸能集団参加による「練り物」は、時代の流れを受けて一旦衰退をみるが、平成に入ってから復活をとげ、現在では八幡神社例大祭の時に行なわれる行列を「おおえの秋まつり」と称し、「練り物」の復活とともに9月15日を中心に町内最大の祭りに変貌をとげている。

(3) 囃子屋台の巡行

① 御免町と七区の囃子屋台

ア 御免町の囃子屋台

「おおえ秋まつり」を彩っている「練り物」の一つに囃子屋台がある。囃子屋台が練り出される光景は町衆が担い手の都市型祭礼を示しており、かつて最上川舟運で栄えた町場のくらしぶりや繁栄を端的に表現しているといえる。この囃子屋台はかつて横町組にも1台あったが現在は御免町囃子座保存会と七区(内町組)囃子屋台2台のみとなっている。

御免町とは、かつて多くの職人たちが住んでいた町で、町名は租税である人足が免除されていたことにちなむとされる。御免町の囃子屋台は天保14年(1843)に製作されたもので、町内で最も古いといわれている。



左沢天満神社



左沢八幡神社



現在の「おおえの秋まつり」(小漆川奴)



現在の「おおえの秋まつり」(神輿)

第 I 部 保存調査編

江戸時代から大正時代までは天満神社や八幡神社の例大祭のたびに囃子屋台が町内を巡行していたが、昭和に入ってから大きな祝賀行事において2度ほどしか巡行せず、町民にとって忘れ去られた状況にあった。しかし、平成に入って復活の機運が高まるなかで屋台を復元修理し、平成10年に現在の屋台が完成した。現在は10区～12区の3区で「御免町囃子座保存会」が結成されている。

屋台は高さ4.7m、奥行3.57m、間口1.99mの大きさである。屋台全体の素材は樺であり、その上に漆を塗って要所要所には飾り金具を付けて見るからに豪華絢爛のおもむきがある。屋根は流線型の唐破風であり、欄間の彫刻にも金箔が施された見事なものである。この屋台を載せた車4基はいずれも御所車風に作られている。およそ100名でこの屋台を引き回している。

屋台の中のお囃子方（囃子座）は、締太鼓、宮太鼓、笛、三味線、鉦、拍子木、つつみ太鼓からなり、「ちゃんちゃんねんつ」「新囃子」「かっこ」「十五夜」「どどんぼり」「夜神楽」の6曲の演目をもつ。およそ30名で演奏している。

イ 七区(内町組)囃子屋台

七区とはかつての内町と横町からなっており、横町の囃子屋台も存在したが現在は内町のみとなっている。



七区囃子屋台



御免町囃子座保存会

七区(内町組)囃子屋台は嘉永2年(1849)に製作されたものであり、町内では最も豪華なものといわれている。製作者は菅野辰吉という伝承がある。屋台は町内の豪商たちが1軒につき米30俵を出し合って作ったとされている。

明治25年以降の記録が残されており、それによると日清・日露戦争、左沢線開通、天皇即位、小学校落成等の記念に囃子屋台が町内を練り歩いた。その後昭和3年から25年まで中断して昭和26年に復活した。しかし、屋台がお披露目される機会は少なく、解体されて倉庫に長く保管される状態が続いた。そこで平成6年に「七区囃子屋台保存会」を新たに結成し、屋台の復元修理に取り組んで再度復活させたのが現在の屋台である。

この囃子屋台は高さ4.61m、奥行3.29m、間口2.02mの大きさである。作りはほぼ御免町の屋台と同じであるが、比較的金箔が多めに施されているのが七区の特徴である。また、欄間には朱・青・緑・紫の彩色が施されて鮮やかである。

屋台の中のお囃子方(囃子座)も御免町とほぼ同じであるが、赤い着物姿の三味線方が奏でる艶やかな風情が舟運で栄えたこの町の賑わいを彷彿とさせる。曲目も御免町とまったく同じであるが、なかに新しく「夜神楽」を銭太鼓の踊り用に編曲したものがある。銭太鼓とは銭の入った筒を両手に持って踊るお祝いの曲である。島根県の踊りを参考に平成11年から始めたものであり、子供から大人までおよそ40名が賑々しく踊る。

② 最上川流域の囃子屋台

ア 最上川流域の祭礼文化

大江町の祭りや囃子屋台は、かつて活況を呈した最上川舟運で運ばれた上方の文化との関連で捉えられることが多いが、それを立証するためには各方面の慎重な検討を要する。特にお囃子については民俗音楽的視点からの比較分析が必要である。たしかに舟運で繁栄した山形県内の最上川流域のいわゆる町場には、屋台や山車が巡行する類似の都市型祭礼文化が現在も継承されている。そのことを踏まえて、以下は大江町の祭りや囃子屋台を最上川流域の他市町にみられる代表的な祭礼文化との比較をとおして考えてみる。

イ 谷地の祭りや屋台

河北町谷地は江戸期を中心に紅花の産地として知られており、紅花商人をはじめとする豪商たちが活躍した町である。谷地の祭りは古くから谷地八幡宮例大祭とともにあり、現在は「谷地どんがまつり」と称して9月19日～21日に行われている。この例大祭では神輿渡御行列とともに奴行列や囃子屋台が巡行する。近年では囃子屋台は地区を代表する6台が町内を巡り歩く。屋根のついた屋台で囃子を演奏するスタイルでは大江町の屋台と同型であるが、大江町のような豪華絢爛さや重厚さは持っておらず囃子方による祇園囃子風の演奏もみられない。屋台では日本舞踊や現代舞踊も行われており、住民が参加して楽しめる「動く演芸舞台」としての機能が特徴的である。

ウ 尾花沢の祭りや屋台

尾花沢の中心に鎮座する諏訪神社は住民の厚い信仰の対象になっており、例大祭は、江戸時代に京都祇園囃子系のお囃子と豪華な山車に彩られた近郷屈指の祭礼であったという。5分の1に縮小された山車の模型が現在も尾花沢小学校に残されているが、実際は高さ15メートルもの山車が町中に練り出されるほどの賑わいがあったことが語り伝えられている。

諏訪神社例大祭は、現在は例大祭の前後、3日間8月26日～28日に開催されている。「おばなざわ花笠まつり」と称して花笠まつりの賑わいが強まっているが、当地の氏神である諏訪神社の祭りの側面は今なお強く生きている。特に27日にはお諏訪様の「まつり行列」として天狗、獅子舞、神輿が練り歩き、豊年踊りである「やっこ踊り」も氏子若衆によって披露される。また囃子屋台、踊り屋台の町内巡行、そして各神輿の共演なども行われている。

この囃子屋台がかつての京都祇園囃子系の山車を継承するものであり、現在も時代物の衣装人形と華やかな造花を屋台に飾る一方で、屋台の中では笛・太鼓・鉦の囃子方が演奏を奏でる。この囃子方の部分には屋根がついている。いわば衣装人形を飾る山車とお囃子を演奏する屋台が一体となったものといえよう。祭り当日は法被を着た青年 20 名くらいが神輿を担ぐように屋台の支え棒を肩に担いで町内を引き回す。この衣装人形が飾られた屋台は、祇園祭で市中を巡る山鉦巡行の「山」に相当するものといえよう。

エ 新庄の祭りと山車

新庄まつりは宝暦 6 年（1756）、前年に大凶作に見舞われ打ちひしがれる領民を鼓舞し、かつ餓死者の霊を弔うため、当時の戸沢藩主が氏神である天満宮の祭りとして始めたものと伝えられる、いわば「世直しの祭り」である。毎年 8 月 24 日～26 日の 3 日間開かれる。この祭りの主要な役割を持つのは「新庄まつりの山車行事」で平成 21 年 3 月に国の重要無形民俗文化財として指定を受けた。現在では豪華絢爛な 21 台の山車が練り歩くまでに発展したが、そのとき祭り囃子を担当するのが新庄市周辺の在方の若連である。当日は山車担当の町方と在方がペアを組んで祭り行事を担う。

新庄まつりでは「山車」を「やたい」と呼んでおり、故事や物語、歌舞伎の名場面について衣装人形を配して表現するいわゆる「造り山」である。したがって屋根はかけていない。この山車に伴うお囃子の構成は、おおよそ太鼓 4 人（大太鼓 2 人・小太鼓 2 人）、笛 15 人、すり鉦 15 人、三味線 2～4 人の 30 人～40 人である。演目は共通して「宿渡り」「かっこ」があるが、各団体によっていくらかの違いが生じている。「宿渡り」は哀調を帯びた曲であり、「かっこ」はテンポの早い勇壮な曲で山車がすれ違う際に演奏される。このお囃子は祇園祭の囃子の流れを汲むものと考えられている。ただし、囃子方は山車の中での演奏は行わず山車の後方を歩きながら演奏する。

オ 酒田の祭りと山車

「諸国往還の津」といわれて西廻り航路の重要な湊であった酒田は、最上川舟運との結節点に位置し、上方文化を受け入れる直接の玄関口の役割をはたした。酒田山王祭りは、酒田の総鎮守である日枝神社の祭礼として慶長 16 年（1611）に始められた。江戸時代 36 人衆でリードされる自由都市酒田を象徴する盛大な祭りであり、出入りする北前船の舟頭や関係者によって大坂や江戸まで聞こえたほどであったという。

山王祭りの山車が作られるようになったのは正徳 2 年（1712）からであり、張りぼての山や岩を積み重ねて巨大な高さとして、所々に衣装人形を立てる見事なものであった。さらに、酒田の本間家三代当主光丘が明和 2 年（1765）に京都の人形師に 270 両の大金で作らせたという亀傘鉦がこの祭りに加わって華やかさを増した。木遣り音頭とともに渡御行列として練り歩く各町内の山車の一団はまさに壮観だったにちがいない。

嘉永 4 年（1851）に描かれた「酒田山王例祭図屏風」（酒田市・個人蔵）をみれば、高さは祇園祭の「鉦」、岩や松、衣装人形などの配置は同じく「山」を連想させるものであり、そこに祇園祭の山鉦を合体させた姿を見ることができる。描かれた山車には綱を手にした多数の曳き方は描かれているが囃子方といわれる集団がなかなか見当たらない。山車のかなり前方に目をやると、そこには台に乗せられた大太鼓（締太鼓）を叩いている一人と、そのすぐ後ろで鉦を打ち鳴らしている一人が描かれていて、これが囃子方と考えられるが、実に小規模なお囃子であってむろん二人は歩いており屋台の中ではない。他に囃子屋台があったのかどうか不明な点が残る。

さて、この山車で酒田市中町組のものは約 16m もの高さを誇ったが、明治 40 年に市内に電線を張ることになったためこの種の山車は姿を消した。しかし、酒田青年会議所が平成 20 年に高さ 20m もの山車（立て山鉦）の復元に取り組み、現在は酒田祭りに参加してかつての賑わいを創出することに努めている。

③ 町衆が創りだした芸能の景観

以上①②をとおして最上川流域に伝承される祭礼にみる屋台・山車と囃子をみだが、囃子の演奏の仕方について次の二種類に分けることができる。一つは、囃子方は屋根のついた屋台に乗って演奏する型（大江、谷地、尾花沢）。二つは、山車（新庄は「やたい」）は屋根のない「造り山」であり、囃子方はそれには乗らないで後方、または前方で行進しながら囃子を演奏する型（新庄・酒田）である。

京都祇園祭では毎年7月17日、山22台、鉦7台の29台（近年減少）が市中を巡行するが、囃子方は高さのある「鉦」の中に交替要員も含めて約40名が乗り込む。一方の低い「山」は御神体である衣装人形を中心に、松、赤い笠、烏居などいくつかの造り物を配する「造り山」であり、それは人間の乗り物ではまったくない。このように祇園囃子は基本的に「鉦」という乗り物の屋内で演奏されるものである。この視点からすれば、大江町の囃子は屋台に乗って囃子方が演奏されるかたちを保っており、祇園囃子の実態と共通部分をもつ。ただし、祇園祭の「鉦」と大江町の2つの団体の「屋台」の姿・形状が異なっていることは明らかである。

次に囃子演奏について、『祇園祭山鉦 函谷鉦』第11号によれば、祇園囃子の曲目は約30あり各鉦に共通のものもあれば鉦独自のものもある。この囃子は室町時代に能楽の影響のもとに成立して、江戸時代に現在のような優雅な囃子に洗練されていったといわれている。演奏の楽器は太鼓、笛、鉦に限られており、一般には太鼓方2名、笛方8名、鉦方8名からなっており、その他三味線などの楽器はつかない。この囃子が「コンチキチン」と表現されるように、多数の吊るされた鉦の凹面が一斉に鳴らされる響きが大変特徴的なのである。

大江町の囃子方には三味線があるがこれは祇園囃子にはまったくないものである。全国には多種多様な祭りの囃子があって、そこには祇園囃子系ばかりではなく江戸囃子系も多く含まれているのが実際である。しかし、江戸囃子やその他の関東地方に継承される祭り囃子にも三味線はつかないのが一般的である。

秋田県鹿角市に継承される県無形民俗文化財指定の花輪囃子は豪華で大型の唐破風型屋根がついた10台以上の堅牢な屋台が繰り出される。屋台の12曲の演奏楽器には三味線がついている。花輪囃子は平安末期頃に京都から来たある貴人の笛の曲に、のちに太鼓と鉦、三味線がついて祭り囃子になったといわれている。このほかに三味線がつく祭り囃子は、青森県三戸祭の山車、同じく鱈ヶ沢町白八幡宮大祭山車、岩手県花巻祭山車などである。

一方で、同じ東北地方の囃子でも三味線がつかない事例として、『青森県山車祭礼調査報告書』によれば南部地方の27か所の祭礼時の囃子があげられる。

このように、東北地方の一部に囃子方として三味線が加わっている事例がみられる。三味線が沖縄を除く本州に伝来したのは永禄年間（1558年～70年）といわれており、当初は民謡や流行歌謡の伴奏に用いられていた。祭囃子に三味線をのちに取り入れることは十分考えられるが、その伝来時期は大江町や新庄祭りの屋台・山車やお囃子の成り立ちを考えるうえで一つの目安となろう。

なお、八木幸男の『江戸の祭り囃子考』によれば、江戸囃子は江戸の旗本やご家人たちが幕府の命によって作ったもので、里神楽の調子を取り入れ、長唄の節の一部を加え、関東独特の明るい歯切れの良い調子を工夫したものという。通常は大太鼓、締太鼓（2人）、篠笛、鉦の5人構成からなり、上方の文化風土から生まれた祇園囃子の優雅なメロディーとは趣が異なるといえる。

以上、他地域の実態をとおして大江町の屋台や囃子をみてきた。従来、大江町の囃子屋台は祇園囃子の流れをくむものといわれてきたが、そう簡単には言い切れない。音楽研究家の入江宣子は、「全国に数多く散在する祇園囃子は、多くは京都への憧れやつながりを求めての命名、あるいは地元祇園祭の囃子という意味で、京都祇園囃子と同じ演奏形態はない」と断じている（入江2009）。たしかに、大江町のお囃子には祇園囃子の特色である8個の鉦から一斉に鳴らされる甲高い音色はない。

しかし、ひとかけらも影響を受けていないともいえない。当然、江戸囃子など他の要素を取り入れて構成されていることも考えられる。三味線も流行歌謡や東北の他地域からの影響が考えられよう。いずれにしても大江町の祭りを華やかにしているのは、豪華絢爛である囃子屋台の巡行と心楽しい楽器演奏である。そして、大

切なことは、その芸能文化の成り立ちに青苧売買や最上川舟運で財をなした有力商人たちが介在していたであろうということである。七区囃子屋台は町内の豪商たちが一軒につき米 30 俵を出し合って作ったという伝えがそのことを示している。

大江町の祭りや囃子屋台の巡行は、かつて山間部の良質な青苧をはじめとする遠隔地との交易、最上川舟運による繁栄によってもたらされた富を背景とした、町衆が創り出した芸能文化の景観を今に引き継ぐものであるといえる。

(4) 祭りやシシ踊り

① 祭礼への参加

先に江戸時代後期の天満宮祭礼においてシシ踊り（原文は「獅子踊」）が「練り物」として神輿渡御とともに町内を巡行していたことについて触れた。特に文久 2 年（1862）の『御町廻り御足軽目付手控』（鈴木多内記）によれば、シシ踊りは 7 月 25 日に実相院に勢揃いをして町内を巡行し、同じく 27 日・28 日も実相院に参ってから徒目付と町廻り目付がお供をしながら巡行している様子が記されている。『元治二年日記』（松山藩左沢代官所文書）にも「廿六日天気・廿七日天気 一、天満宮御祭礼、獅子御輿町々より手踊り少々出し、御免町組手踊大仕懸也、去る巳年（弘化 2 年）大火之後暫く中絶いたし候原町組鳥居此度出来引出ス（中略）、廿八日天気出勤 夕方一頻り雨 一、獅子踊其外手踊庭かため有之」とある（『大江町史資料 第五号』）。

このように天満宮祭礼ではシシ踊りが 3 日間も町中を練り歩いており、しかも『手控』によれば、必ず実相院へ参って 2 つの目付役を伴って巡行している。他の芸能集団にはみられない手厚い保護下にあるといえる。これは当時のシシ踊りが天満宮別当の実相院の配下にあったという事情からであろう。八幡宮祭礼というカミの祭りとともに実相院僧侶自身も練り物に参加するという、まさに神仏混淆の実態だからこそ成り立つ光景をうかがうことができる。東北地方では、盆に墓地で踊るシシ踊りが今なお少なくないが、本来シシ踊りは死者供養というホトケにかかわる芸能だったのである。

さて、以上からシシ踊りは左沢の祭礼において不可欠の存在であったことが理解できるのであるが、現在の祭りでもこれがかたちとして一部継承されている。左沢三区獅子舞と深沢獅子舞が「おおえ秋まつり」に参加して町中を踊り歩いている。しかしそれは、かつてのような練り物という参加形態ではないことが異なる点である。

② 左沢三区獅子舞

左沢三区獅子舞は「獅子舞」と称しているが、実際はシシ踊りである。町内の第三区の人々が担っていることから付けられた名称である。由来伝承は、左沢楯山城主大江氏が最上川の桜瀬付近で水難事故が続発したので元屋敷に波切不動尊を祀って舟の航行安全を祈願し、さらに山形市妙見寺のシシ踊りから分霊して川筋の悪霊退散を祈らせたのが起源とされている。この伝承から知られるのは、最上川の航行安全祈願の側面や水難者の鎮魂のためのシシ踊りの側面であり、そこに左沢の地域的固有性が語られていることである。

このシシ踊りの芸態的特徴として、7 頭の獅子たちが肩から全身をおおう幕を右に左に大きく揺り動かして踊る。幕は意外に長く大きい。腹にかかえる太鼓も終始打ち鳴らしながら全身運動に近い動きを展開する。袴と草鞋を身に付けた足取りはじつに軽やかで、日々の練習がうかがわれる。

それぞれのシシの背中には木製の斧が下げられてあるが、これはかつて山寺で奉納踊りを行うシシ踊りの一つであったことを示している。山寺とは、古来霊魂の赴く山であり、村山地方のかなりのシシ踊りが山寺で奉納踊りをしていた時期があった。

この左沢三区獅子舞は、左沢八幡神社の祭礼では、昭和 40 年代始め頃まで御輿渡御の先達を務めていた。

今は「おおえ秋まつり」では八幡神社でご祈祷を受けたあと、単独で左沢地区内の練り歩きに出発する。地域のくらしの豊かさを祈り、いまだ9月の半ばの暑さの中で40か所以上も踊り歩き廻る。

なお、文久2年の『御町廻り御足軽目付手控』（鈴木多内記）に登場するシシ踊り団体について、原町組より出たという指摘もあるが、根拠は不明である。伝承では江戸時代には左沢の各町内が順番で踊りを行ったという。

このように、起源伝承としての最上川安全航行、水難者の鎮魂供養のための分霊、町内鎮守の八幡神社祭礼への奉仕など、左沢三区獅子舞も地域文化に密着して継承発展してきたといえる。

③ 深沢獅子踊

深沢獅子踊は大江町三郷地区の人々が担い手である。現在は「おおえ秋まつり」に参加して左沢地区内を廻っている。その由来伝承は明らかではないが、大正4年の地元の記録では山寺から伝承されて江戸時代中期にはすでに踊られていたという。太鼓には明治11年に踊った人々の名が記されている。

深沢獅子踊は、かつては盆の8月14日に深沢地区の各家々を回って縁側に出した先祖の位牌を前に踊り、



三区獅子舞



深沢獅子踊保存会

一軒一軒供養して回っていた。お彼岸のときも供養を行った。また集落に死者が出ると獅子が葬列の先導役を務め、葬儀では実際にシシ踊りも踊っていた。

この深沢獅子踊は、藩政時代から天満宮祭礼に参加していたという記録はないが、現在「おおえ秋まつり」に参加する民俗芸能の一つである。

④ 「おおえ秋まつり」とシシ踊り

これまで大江町に伝わる、2つのシシ踊りをみてきた。現在の左沢三区獅子舞は今なお八幡神社との関係を重んじるがゆえに若干の神道色を帯びているが、それは長い年月をかけての姿といえる。一方、深沢獅子踊は直接的に神社とのかかわりを持たないこともあって、獅子頭の「南無阿弥陀仏」の札が象徴するように現在も仏教色を保持している。

いずれにしても、二つのシシ踊りが「おおえの秋まつり」のなかで町中を巡っている姿は左沢の祭礼の歴史性を彷彿させるものといえる。

第3節 庶民の信仰と行事

(1) 航行安全の祈願

左沢では、これまでみてきたような当地の特徴が形成した信仰や行事が存在した。現在もそれらの一端が継承されており、町の風土を端的に示す要素となっている。

最上川と対面するように建っている元屋敷の大滝山不動堂は、現在も「波切不動」と呼ばれる。「波切不動」に明治34年宝剣額を奉納した沢芳造家も船乗りだったという。巨海院の金毘羅堂には明治19年、船持ち菊地清治が船中安全を祈願した「小鵜飼船押絵絵馬」を奉納している。巨海院には文政7年(1824)に、左沢商人13人が、航行安全が祈られた金毘羅信仰をあらわす「象頭山」銘の手水鉢を奉納している(第3章第1節参照)。明治14年遊女屋で奉納した「金毘羅大善神」と大書きされた幟旗も納められている。

「波切不動」や金毘羅堂は船乗りなどの信仰が厚く、現在も伝わるその呼称や佇まいは、最上川舟運河岸の町の暮らしの一端を伝えるものである。



「波切不動」



「波切不動」奉納宝剣額



(裏面)



巨海院金毘羅堂奉納
「小鵜飼船押絵絵馬」

(2) 市神様

左沢の原町の一角には、自然石の「市神様」2体が祀られている。初市の日には参詣する者が絶えなかったといい、別当（主として子供たちがやった）は、道路わきの急ごしらえの祭場に控えていて、通りがかりの人々に呼びかけ、お護符としての赤飯とお神酒を振舞ったという（「大江町の年中行事」）。

「広報おおえ」（昭和 55 年 9 月）で、町の文化財保護委員（当時）が『お参りしてけらっしゃい』雪がちらつく寒空のもと、むしろの上ですわった数人の子供たちが道行く人々に呼びかけると、おさい銭の一文銭がお市神様の前に散らばるものでした。これは市が開かれる旧の一月九日、左沢原町お市神様の”おまづ”の日のゆかしい光景です」と、市神様にまつわる風景を証言している。

同資料はその信仰について「お市神様は商業の守神で、交易にあたった人々にサチを与えると信ぜられる神様で、もと商業で栄えた町には今も残されていて、左沢の外このへんでは谷地や白岩にもみられます」と記述している。



市神様

(3) 天満神社の「雨乞い絵馬」

左沢の天満神社は、明治期の神仏分離以前は実相院が管理していた。「大江町の祭」では、「雨降り天神」の称があり、御神体も玉が本来の御神体であることから、玉で表した天それ自体を神として、元々は天つ神を祀った神社と思われる、と指摘されている。

この天満神社では、江戸時代、左沢代官所が主催して、雨乞いや晴天祈祷の時は領内の大庄屋が出席して、祈祷会が行なわれていた。現在も、社殿に奉納された雨乞い絵馬をみることができる。

絵馬の裏書によると、明治 13 年の祈雨祭記念として、井上惣兵衛ほかが寄進し、それを筆写したものだという。「天満神の恵があるならば ふらせたまい (へ) 一ふりの雨」と書かれている。



左沢天満神社奉納
「雨乞い絵馬」

(4) 虚空蔵信仰と「高い山」

『大江町の年中行事』には「高い山」という行事が記録されている。旧 4 月 17 日の虚空蔵様参りと開運の高い山での祝宴が報告されている。

左沢の愛宕山には虚空蔵様が祀られており、左沢の「高い山」は愛宕山、楯山一带を会場として行なわれていた。

左沢地区では「暗い内から、楯山、愛宕山に登って場所の良い所に筵を敷いて家内中で大祝いする。虚空蔵様を拝み、開運を願って帰ってきた」(左沢 1、2、4、5、6 区)、「昼頃から御馳走を作り、高い山に登って、『今年はよい運を迎えるように』と祈って、持参の料理で酒を飲んだ。中には転び転び帰る人もいた」(左沢 7、8 区)などの証言が寄せられており、大正 7・8 年頃から昭和のはじめにかけて「高い山の日には、朝暗い中から夕方近くまで、楯山・愛宕山は、幾組も幾組もの宴席が設けられ、賑わったものだった。特に、あきんど衆や事業主・職人衆が、綺麗所まで連れてゆき、お客様を招待しての宴席なども開かれて、山は終日、歌や踊りに沸き立ったものだった」と伝えられている。

楯山一带は、中世左沢楯山城があった場所で、昭和初期から「日本一公園」の景勝地として親しまれている場所である。現在、楯山や愛宕山でこのような「高い山」は行なわれていない。しかし左沢市街地より標高が

第 I 部 保存調査編

高く眺望のきく楯山や愛宕山が、中世の城から江戸時代を経て、近世左沢の賑わいが端的にあらわれた信仰・宴席の場、そして現在の景勝地と利用が変化する様は、当地の各時代背景により変化した景観として興味深い。



愛宕山からの眺望